有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成14年2月1日

(第1期) 至 平成14年3月31日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

(501091)

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成14年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三井トラスト・ホールディングス株式会社

目 次

頁

	有価証券報告書	
【表紙】		
第一部	【企業情報】	
第1	【企業の概況】	2
	1 【主要な経営指標等の推移】	2
	2 【沿革】	
	3 【事業の内容】	
	4 【関係会社の状況】	
	5 【従業員の状況】	
第 2	【事業の状況】	
	1 【業績等の概要】	
	2 【生産、受注及び販売の状況】	
	3 【対処すべき課題】	
	4 【経営上の重要な契約等】	
	5 【研究開発活動】	
第3	【設備の状況】	_
	1 【設備投資等の概要】	
	2 【主要な設備の状況】	
	3 【設備の新設、除却等の計画】	
第 4	【提出会社の状況】	
	1 【株式等の状況】	
	(1)【株式の総数等】	
	(2)【新株予約権等の状況】	
	(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】	
	(4)【所有者別状況】	
	(5)【大株主の状況】	
	(6)【議決権の状況】	
	(7)【ストックオプション制度の内容】	
	2 【自己株式の取得等の状況】	41
	(1)【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等	
	又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】	
	【前決議期間における自己株式の取得等の状況】	
	【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】	41
	(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る	
	自己株式の買受け等の状況】	
	【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】	
	【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】	
	3 【配当政策】	
	4 【株価の推移】	
	5 【役員の状況】	42

第5	【経理の状況】	45
•	1 【連結財務諸表等】	46
	(1)【連結財務諸表】	46
	【連結貸借対照表】	46
	【連結損益計算書】	48
	【連結剰余金計算書】	49
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	50
	【連結附属明細表】	77
	(2)【その他】	78
2	2 【財務諸表等】	79
	(1)【財務諸表】	79
	【貸借対照表】	79
	【損益計算書】	81
	【利益処分計算書】	82
	【附属明細表】	86
	(2)【主な資産及び負債の内容】	88
	(3)【その他】	89
第6	【提出会社の株式事務の概要】	134
第7	【提出会社の参考情報】	135
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	136
監査報告記		
平成14年	F 3 月連結会計年度	137
平成14年	F 3 月会計年度	139

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成14年6月28日

第1期(自 平成14年2月1日 至 平成14年3月31日)

【会社名】 三井トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 古 沢 熙一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京(5445)3500(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 橋 本 勝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京(5445)3500(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 橋 本 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目6番10号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度に係る次に掲げる主要な連結経営指標等

		平成13年度
		(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
連結経常収益	百万円	532,120
うち連結信託報酬	百万円	104,118
連結経常損失	百万円	330,084
連結当期純損失	百万円	277,902
連結純資産額	百万円	496,181
連結総資産額	百万円	13,372,836
連結ベースの1株当たり純資産額	円	79.27
連結ベースの1株当たり当期純損失	円	350.60
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	
連結自己資本比率(第二基準(国内基準))	%	10.59
連結自己資本利益率	%	
連結株価収益率	倍	
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	531,809
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	512,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	40,643
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,250,731
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,985 [1,541]
合算信託財産額	百万円	38,077,298

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 2 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除し て算出しております。
 - 3 連結ベースの1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額 を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出 しております。
 - 4 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、連結自己資本利益率及び連結株価収益率につ
 - いては、平成13年度は純損失が計上されているため記載しておりません。 5 連結自己資本比率は、銀行法第52条の9の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出して おります。なお、当社は第二基準を採用しております。
 - 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 - 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎 の信託財産額を単純合算しております。なお、該当する信託業務を営む会社は中央三井信託銀行株式会社 及び三井アセット信託銀行株式会社であります。

(2) 当社の当事業年度に係る主要な経営指標等

回次		第1期
決算年月		平成14年 3 月
営業収益	百万円	1,046
経常利益	百万円	22,315
当期純利益	百万円	15,915
資本金	百万円	260,053
発行済株式総数	株	普通株式 818,795,606 優先株式 270,156,250
純資産額	百万円	519,415
総資産額	百万円	884,379
1株当たり純資産額	円	106.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式2.50第一種優先株式40.00第二種優先株式14.40第三種優先株式20.00(普通株式)(第一種優先株式)(第二種優先株式)(第三種優先株式)
1株当たり当期純利益	円	12.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	8.64
自己資本比率	%	58.73
自己資本利益率	%	13.43
株価収益率	倍	15.55
配当性向	%	19.24
従業員数	人	52

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期 末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
 - 3 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

2 【沿革】

- 平成13年10月 中央三井信託銀行株式会社は株主の承認と関係当局の認可を前提に、銀行持株会 社を設立し、中央三井信託銀行株式会社および三井アセット信託銀行株式会社を 傘下にもつ新しい金融グループを結成することを決定。
- 平成13年11月 中央三井信託銀行株式会社は、持株会社の設立、株式会社の経営陣・経営執行体制を、新たな銀行持株会社グループ名を「三井トラストフィナンシャルグループ」とすることと併せて公表。
- 平成13年12月 中央三井信託銀行株式会社の臨時株主総会及び種類株主総会において、中央三井信託銀行が株主移転により銀行持株会社を設立し、中央三井信託銀行株式会社が その完全子会社となることについて承認決議。
- 平成14年1月 中央三井信託銀行株式会社は、内閣総理大臣から信託銀行を子会社とする銀行持株会社設立にかかる認可を取得。 当社の普通株式を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場。
- 平成14年2月 中央三井信託銀行株式会社の株式移転により当社を設立。 中央三井信託銀行株式会社から三井アセット信託銀行株式会社株式の譲渡を受け 子会社化。
- 平成14年3月 中央三井信託銀行株式会社の年金・証券部門を会社分割により、三井アセット信託銀行株式会社へ移管。
- 平成14年3月 海外特別目的会社を通じ、優先出資証券を571億円発行。

3 【事業の内容】

当社は、銀行、信託銀行、証券専門会社、保険会社その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

当社は、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社を傘下に持つ銀行持株会社 グループ「三井トラストフィナンシャルグループ」のグループ経営戦略企画機能、業務運営管理機能、 リスク管理機能、リスク管理統括・内部管理統括等を担う「業務運営管理型持株会社」です。

三井トラストフィナンシャルグループは当社のもと、A 持株会社制度導入・分社化による顧客ニーズへの即応、B 健全性・透明性の高いガバナンスの確立による社会的信頼の獲得、C 資本増強による顧客・市場の信任の獲得という経営理念に基づき、経営機構改革の実施、経営体制の構築及び資本増強を進めております。

<経営機構改革の実施>

当社は平成14年2月1日に中央三井信託銀行株式会社からその保有する三井アセット信託銀行株式会社(同日付でさくら信託銀行株式会社より名称変更)の発行済全株式の譲渡を受け、三井アセット信託銀行株式会社を完全子会社としました。

さらに組織分離によるリテール信託・バンキング部門とホールセール信託(年金、証券信託)部門の両部門においてその専門性をさらに高度化し、多様な顧客ニーズに即応できる体制を構築するため、中央三井信託銀行株式会社と三井アセット信託銀行株式会社は、平成14年2月1日に開催された各々の取締役会において中央三井信託銀行株式会社の年金・証券信託部門の三井アセット信託銀行株式会社への移管を目的とする会社分割を行うことを決定し、分割契約書を締結いたしました。同契約は平成14年2月16日に開催された両社の臨時株主総会、種類株主総会において承認を得ており、関係当局の認可を得て平成14年3月25日に分割を実施いたしました。

<経営体制の構築>

(1) 取締役会

三井トラスト・ホールディングス株式会社の取締役は8名とし、うち2名は専任取締役です。 専任取締役は、グループ経営戦略企画機能およびリスク管理統括・内部監査統括機能を担当し、 傘下銀行との牽制機能を確保します。

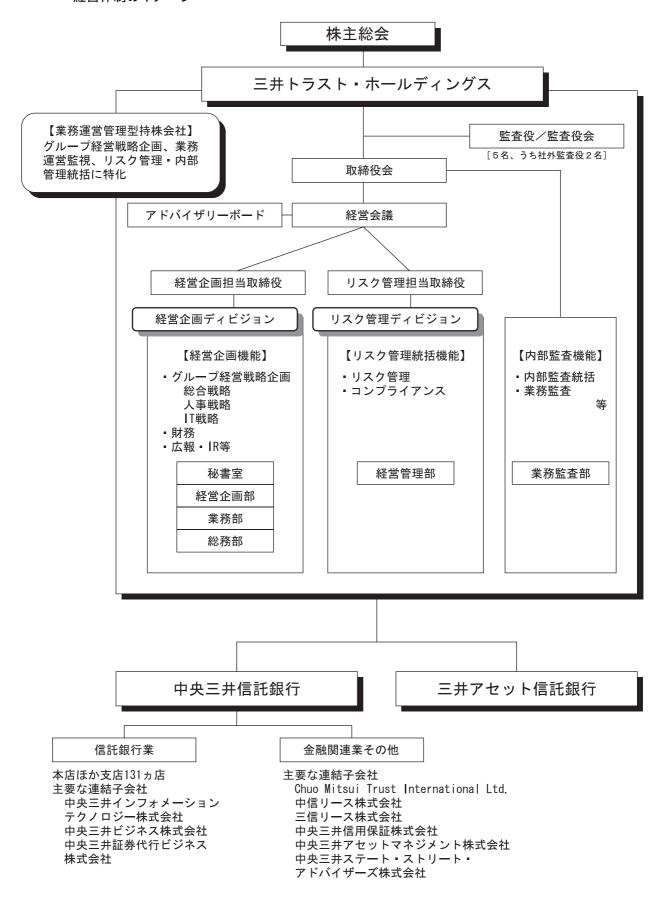
(2) アドバイザリーボード

外部の意見を採り入れた透明かつ適切な経営を行うべく、アドバイザリーボードの設置を平成 14年6月に実施いたしました。

(3) 監査役会

三井トラスト・ホールディングス株式会社の監査役5名中2名は専任監査役、3名(うち2名は 社外監査役)は傘下銀行の監査役と兼務します。

<経営体制のイメージ>



4 【関係会社の状況】

		資本金	主要な事業	議決権の 所有(又は			当社との関係に	内容		
名称 	住所	又は出資金 (百万円)	山貝本 の内突		被所有)割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 中央三井信託銀行 株式会社	東京都港区	334,802	信託銀行業	100 () []	8 (8)		経営管理 金銭貸借取引 預金取引	当社に建物の 一部を賃貸		
三井アセット信託銀行 株式会社	東京都中央区	11,000	信託銀行業	89.8 () []	2 (2)		経営管理			
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited.	英領西インド諸島 グランドケイマン	29,200	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引			
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited.	英領西インド諸島 グランドケイマン	31,600	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引			
Chuo Mitsui Trust International Ltd.	英国ロンドン市	千英ポンド 20,000	証券業	100 (100) []	1 (1)					
Chuo Mitsui Investments, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	投資顧問業	100 (100) []						
Chuo Finance (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (100) []						
MTI Finance (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (100) []						
MTI Capital (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (100) []			金銭貸借取引			
中央三井 インフォメーション テクノロジー株式会社	東京都目黒区	200	システム 開発業務	100 (100) []						
三信建物管理株式会社	東京都中央区	3,100	不動産賃貸 管理業	100 (100) []	3 (2)					
中央三井ビジネス株式会社	東京都中央区	210	事務請負業	100 (100) []	1 (1)					
三信総合管理株式会社	東京都千代田区	100	担保不動産 競落業	100 (100) []	1 (1)					
中央三井証券代行 ビジネス株式会社	東京都杉並区	5,000	証券代行業	100 (100) []						
中央三井キャピタル 株式会社	東京都中央区	497	ベンチャー キャピタル 業	100 (100) []						
中央三井ステート ・ストリート ・アドバイザーズ株式会社	東京都中央区	300	投資顧問業	70 (70) []						
中央三井ローンビジネス 株式会社	東京都中央区	100	融資事務 代行業	100 (100) ()						
中央三井信用保証株式会社	東京都中央区	301	ローン保証業	56.7 (56.7) [25]						
中央三井カード株式会社	東京都文京区	300	クレジット カード業	48.5 (48.5) (42.4)						
中央三井アセット マネジメント株式会社	東京都中央区	300	投資顧問業	61.5 (61.5) (23.7)						
中央三井住宅販売株式会社	東京都中央区	300	住宅仲介業	73.3 (73.3) [26.6]	_					

	資本金		主亜か恵業	議決権の 主要な事業 所有(又は_		当社との関係内容			
名称	住所	又は出資金 (百万円)	の内容	がら(へ) 被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
中信リース株式会社	東京都中央区	100	リース業	53 (53) (20)	1 (1)				
三信リース株式会社	東京都中央区	3,000	リース業	89.1 (89.1) [10.8]	1 (1)				

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、中央三井信託銀行株式会社であります。
 - 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、中央三井信託銀行株式会社、MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited.、MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited.であります。
 - 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
 - 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意志と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意志と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 - 5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成14年3月31日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	9,354 (1,533)	629 [8]	9,983(1,541)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,011人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成14年3月31日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52	39.9	16.0	10,624

- (注) 1 当社従業員は全員、中央三井信託銀行株式会社からの転籍者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数 を通算しております。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ従業員組合と称し、組合員数は21人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計年度における経済・金融環境を顧みますと、海外におきましては、米国で設備投資が落ち込み、個人消費にも陰りがみられる中、平成13年9月11日に起きた同時多発テロにより、世界経済の後退懸念が高まりました。しかし、その後連邦準備制度理事会(FRB)の追加利下げなどにより落ち着きを取り戻し、米国経済は持ち直しに向かいました。欧州、アジア経済についても概ね底を脱しました。

一方、わが国では、平成13年の景気は低迷を続けました。雇用環境は、失業率が一時過去最悪の5.5%を記録するなど、悪化の度合を強め、個人消費は低調な動きとなりました。しかし、平成14年に入り米国経済の持ち直しを受けて、輸出・生産に底入れの兆しがみられました。

日本の金融市場では、平成13年3月に導入されたいわゆる量的緩和政策は段階的に拡充されました。長期金利は概ね1%台前半で推移しました。日経平均株価は、同時多発テロ以降には10,000円を割り込む局面もみられましたが、徐々に回復いたしました。為替レートは、前半には概ね1ドル=120円台半ばで推移しましたが、平成13年末以降円安に振れ、1ドル=130円台となりました。

このような経済・金融環境の下で、当社グループは、「トラスト・リーディングバンク」として、これまで以上に専門性を発揮しお客様のニーズに的確に応えていくとともに財務基盤の強化を図るため、平成13年10月に一連の経営機構改革と資本増強を実施することを決定いたしました。

すなわち、平成14年2月に持株会社として当社を設立するとともに、中央三井信託銀行株式会社ならびに同社の100%子会社であった旧さくら信託銀行株式会社(平成14年2月に三井アセット信託銀行株式会社に名称変更)を持株会社傘下とした上で、平成14年3月に会社分割制度を用いて年金信託・証券信託部門を中央三井信託銀行株式会社から三井アセット信託銀行株式会社に移管いたしました。また、三井系をはじめとする親密企業のご協力を得て、総額571億円の優先出資証券による資本調達と、総額390億円(うち当年度分255億円)の三井アセット信託銀行株式会社に対する外部資本参加受入れを実現いたしました。

当社グループはこれら一連の経営機構改革で得られた新体制を活かし、「信託業務をコアとする 高度な金融商品・サービスを提供する特色ある金融グループとして、透明性の高い効率的な経営の 下で、お客様のご期待にお応えし、広く社会に貢献する企業グループ」を目指し、グループ価値・ 株主価値の極大化を実現していく所存です。

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度末残高は7兆4,798億円となりました。信託財産総額につきましては、当連結会計年度末残高は38兆772億円となりました。

貸出金につきましては、銀行勘定では、当連結会計年度末残高は7兆4,160億円となり、信託勘定では、当連結会計年度末残高は2兆5,929億円となりました。

有価証券投資につきましては、銀行勘定では、当連結会計年度末残高は3兆4,369億円となり、信託勘定では、当連結会計年度末残高は23兆234億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度末残高は13兆3,728億円となりました。また、純資産額につきましては、当連結会計年度末残高は4,961億円となり、1株当たり純資産額は79円27銭となりました。

損益状況につきましては、経常収益は5,321億円となり、経常費用は8,622億円となりました。この結果、経常損失は3,300億円となり、当期純損失は2,779億円となりました。このような大幅な赤字決算となった要因は、中央三井信託銀行株式会社において、不良債権の早期処理と政策投資株式の含み損を一掃することにより、財務基盤の強化を図ったことによるものです。また、1株当たり当期純損失は、350円60銭となりました。

なお、第二基準(国内基準)による連結自己資本比率は10.59%となりました。

(事業の種類別セグメント情報)

信託銀行業については、経常収益は4,666億円、経常費用は8,192億円となりました結果、経常 損失は3,526億円となりました。金融関連業その他については、経常収益は737億円、経常費用は 501億円となりました結果、経常利益は236億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは5,318億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは5,120億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは406億円の収入となりました。

現金及び現金同等物に係る換算差額は3億円となり、連結除外に伴う現金及び現金同等物の減 少額は74億円となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、1兆2,507億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は1,041億円、資金運用収支は960億円、役務取引等収支は508億円、特定取引収支は4億円、その他業務収支は514億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が1,041億円、資金運用収支が868億円、役務 取引等収支が569億円、特定取引収支が66百万円、その他業務収支が247億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が94億円、役務取引等収支が2億円、特定取引収支が3億円、その他業務収支が274億円となりました。

1至 米五	₩ □	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	当連結会計年度	104,118			104,118
資金運用収支	当連結会計年度	86,828	9,424	250	96,003
うち資金運用収益	当連結会計年度	160,270	40,581	8,066	192,784
うち資金調達費用	当連結会計年度	73,441	31,156	7,816	96,780
役務取引等収支	当連結会計年度	56,996	278	6,449	50,825
うち役務取引等収益	当連結会計年度	90,120	1,460	33,894	57,686
うち役務取引等費用	当連結会計年度	32,726	1,181	27,046	6,861
特定取引収支	当連結会計年度	66	359	3	422
うち特定取引収益	当連結会計年度	66	582	3	645
うち特定取引費用	当連結会計年度		223		223
その他業務収支	当連結会計年度	24,757	27,484	744	51,497
うちその他業務収益	当連結会計年度	25,790	28,930	1,080	53,640
うちその他業務費用	当連結会計年度	1,032	1,445	335	2,142

⁽注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は12兆2,463億円、利息は1,927億円、利回りは1.57%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は12兆1,070億円、利息は967億円、利回りは0.79%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は12兆3,515億円(うち貸出金は7兆124億円、有価証券は4兆394億円)、利息は1,602億円(うち貸出金は1,125億円、有価証券は424億円)となりました。この結果、利回りは、1.29%(うち貸出金は1.60%、有価証券は1.05%)となりました。資金調達勘定の平均残高は12兆1,816億円(うち預金は7兆5,571億円、借用金は6,028億円)、利息は734億円(うち預金は358億円、借用金は145億円)となりました。この結果、利回りは、0.60%(うち預金は0.47%、借用金は2.41%)となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は1兆1,467億円(うち貸出金は5,734億円、有価証券は4,128億円)、利息は405億円(うち貸出金は190億円、有価証券は185億円)となりました。この結果、利回りは、3.53%(うち貸出金は3.32%、有価証券は4.48%)となりました。資金調達勘定の平均残高は1兆714億円(うち預金は534億円、借用金は248億円)、利息は311億円(うち預金は17億円、借用金は5億円)となりました。この結果、利回りは、2.90%(うち預金3.31%、借用金は2.38%)となりました。

国内業務部門

1手 光子	#8 84	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	当連結会計年度	12,351,579	160,270	1.29
うち貸出金	当連結会計年度	7,012,446	112,584	1.60
うち有価証券	当連結会計年度	4,039,484	42,463	1.05
うちコールローン 及び買入手形	当連結会計年度	270,529	32	0.01
うち買現先勘定	当連結会計年度	25,253	3	0.01
うち預け金	当連結会計年度	47,514	48	0.10
資金調達勘定	当連結会計年度	12,181,660	73,441	0.60
うち預金	当連結会計年度	7,557,140	35,865	0.47
うち譲渡性預金	当連結会計年度	272,767	172	0.06
うちコールマネー 及び売渡手形	当連結会計年度	69,457	8	0.01
うち売現先勘定	当連結会計年度	1,325	0	0.01
うち借用金	当連結会計年度	602,809	14,585	2.41

⁽注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

^{2 「}国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
作里大块	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	当連結会計年度	1,146,753	40,581	3.53
うち貸出金	当連結会計年度	573,475	19,040	3.32
うち有価証券	当連結会計年度	412,878	18,551	4.49
うちコールローン 及び買入手形	当連結会計年度	5,401	170	3.14
うち買現先勘定	当連結会計年度			
うち預け金	当連結会計年度	149,268	2,293	1.53
資金調達勘定	当連結会計年度	1,071,470	31,156	2.90
うち預金	当連結会計年度	53,494	1,775	3.31
うち譲渡性預金	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	当連結会計年度	11,607	410	3.53
うち売現先勘定	当連結会計年度			
うち借用金	当連結会計年度	24,863	593	2.38

- (注) 1 海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 2 「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

合計

7 = 11	#8.54	平	均残高(百万F	9)	利息(百万円)			利回り
種類	期別	小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	(%)
資金運用勘定	当連結会計年度	13,498,333	1,251,941	12,246,391	200,851	8,066	192,784	1.57
うち貸出金	当連結会計年度	7,585,922	172,812	7,413,109	131,625	2,535	129,089	1.74
うち有価証券	当連結会計年度	4,452,362	105,433	4,346,929	61,014	190	60,823	1.39
うちコールローン 及び買入手形	当連結会計年度	275,930		275,930	202		202	0.07
うち買現先勘定	当連結会計年度	25,253		25,253	3		3	0.01
うち預け金	当連結会計年度	196,782	17,371	179,411	2,342	147	2,195	1.22
資金調達勘定	当連結会計年度	13,253,131	1,146,107	12,107,024	104,597	7,816	96,780	0.79
うち預金	当連結会計年度	7,610,635	17,371	7,593,264	37,641	154	37,487	0.49
うち譲渡性預金	当連結会計年度	272,767		272,767	172		172	0.06
うちコールマネー 及び売渡手形	当連結会計年度	81,064		81,064	418		418	0.51
うち売現先勘定	当連結会計年度	1,325		1,325	0		0	0.01
うち借用金	当連結会計年度	627,672	172,410	455,261	15,179	2,480	12,699	2.78

⁽注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会 社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は576億円、役務取引等費用は68億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は901億円(うち信託関連業務は462億円)、 役務取引等費用は327億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は14億円、役務取引等費用は11億円となりました。

	#8 50	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
个里 天共	種類 期別		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	当連結会計年度	90,120	1,460	33,894	57,686
うち信託関連業務	当連結会計年度	46,215		7,911	38,304
うち預金・貸出業務	当連結会計年度	4,266		320	3,945
うち為替業務	当連結会計年度	1,776	201		1,977
うち証券関連業務	当連結会計年度	6,358	1,007	353	7,012
うち代理業務	当連結会計年度	993	2		996
うち保護預り・ 貸金庫業務	当連結会計年度	483			483
うち保証業務	当連結会計年度	5,123	248	730	4,642
役務取引等費用	当連結会計年度	32,726	1,181	27,046	6,861
うち為替業務	当連結会計年度	626	565		1,192

⁽注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は645百万円(うち特定金融派生商品収益579百万円)、特定取引費用は223百万円 (うち特定取引有価証券費用223百万円)となりました。

種類	#B Pul	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
↑里 火貝	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	当連結会計年度	66	582	3	645
うち商品有価証券収益	当連結会計年度	64			64
うち特定取引 有価証券収益	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品収益	当連結会計年度		582	3	579
うちその他の 特定取引収益	当連結会計年度	2			2
特定取引費用	当連結会計年度		223		223
うち商品有価証券費用	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券費用	当連結会計年度		223		223
うち特定金融 派生商品費用	当連結会計年度				
うちその他の 特定取引費用	当連結会計年度				

- (注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
 - 3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は121億円(うち特定金融派生商品71億円)、特定取引負債は57億円(うち特定金融派生商品57億円)となりました。

種類	V 0 D11	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
作里	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	当連結会計年度	5,065	7,130	9	12,186
うち商品有価証券	当連結会計年度	66			66
うち商品有価証券 派生商品	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品	当連結会計年度		7,130	9	7,120
うちその他の 特定取引資産	当連結会計年度	4,999			4,999
特定取引負債	当連結会計年度		5,775		5,775
うち売付商品債券	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	当連結会計年度				
うち特定取引売付債券	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	当連結会計年度		0		0
うち特定金融 派生商品	当連結会計年度		5,774		5,774
うちその他の 特定取引負債	当連結会計年度				

⁽注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額 を単純合算しております。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	当連結会計年度 (平成14年 _. 3月31日)			
11	金額(百万円)	構成比(%)		
貸出金	2,592,906	6.81		
有価証券	23,023,432	60.46		
投資信託有価証券	3,718,002	9.76		
投資信託外国投資	570,059	1.50		
信託受益権	1,011,001	2.66		
受託有価証券	9,095	0.02		
金銭債権	1,068,684	2.81		
動産不動産	1,157,955	3.04		
地上権	2,445	0.01		
土地の賃借権	3,438	0.01		
その他債権	251,372	0.66		
コールローン	1,186,819	3.12		
銀行勘定貸	3,085,291	8.10		
現金預け金	396,792	1.04		
合計	38,077,298	100.00		

負債				
科目	当連結会計年度 (平成14年 3 月31日)			
110	金額(百万円)	構成比(%)		
金銭信託	17,202,155	45.18		
年金信託	6,374,285	16.74		
財産形成給付信託	21,242	0.06		
貸付信託	3,762,116	9.88		
投資信託	5,238,786	13.76		
金銭信託以外の金銭の信託	1,163,012	3.05		
有価証券の信託	963,681	2.53		
金銭債権の信託	1,044,712	2.74		
動産の信託	1,091	0.00		
土地及びその定着物の信託	120,498	0.32		
包括信託	2,185,714	5.74		
合計	38,077,298	100.00		

(注) 1 合算対象の連結子会社 当連結会計年度末 中央三井信託銀行株式会社 三井アセット信託銀行株式会社

2 共同信託他社管理財産 当連結会計年度末 9,629,353百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	当連結会計年度 (平成14年 ₃ 月31日)		
未但別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
製造業	210,132	8.10	
農業	95	0.00	
林業	401	0.02	
漁業	1,432	0.06	
鉱業	1,204	0.05	
建設業	22,061	0.85	
電気・ガス・熱供給・水道業	260,667	10.05	
運輸・通信業	309,353	11.93	
卸売・小売業、飲食店	83,712	3.23	
金融・保険業	163,986	6.33	
不動産業	271,455	10.47	
サービス業	128,943	4.97	
地方公共団体	10,440	0.40	
その他	1,129,017	43.54	
合計	2,592,906	100.00	

有価証券残高の状況

	当連結会計年度 (平成14年3月31日) 有価証券残高(百万円) 構成比(%)		
国債	4,115,557	17.87	
地方債	358,449	1.56	
社債	1,798,192	7.81	
株式	10,593,352	46.01	
その他の証券	6,157,879	26.75	
合計	23,023,432	100.00	

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	当連結会計年度 (平成14年 3 月31日)			
110	金銭信託(百万円)	貸付信託(百万円)	合計(百万円)	
貸出金	460,704	2,025,539	2,486,243	
有価証券	69,386	166,094	235,481	
その他	624,599	1,983,831	2,608,430	
資産計	1,154,690	4,175,465	5,330,155	
元本	1,153,272	4,118,731	5,272,004	
債権償却準備金	882		882	
特別留保金		24,532	24,532	
その他	534	32,201	32,735	
負債計	1,154,690	4,175,465	5,330,155	

- (注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。
 - 2 リスク管理債権の状況

(当連結会計年度末)

貸出金2,486,243百万円のうち、破綻先債権額は21,790百万円、延滞債権額は59,779百万円、3ヵ月以上延滞債権額は726百万円、貸出条件緩和債権額は51,627百万円であります。また、これらの債権額の合計額は133,924百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処理分は985百万円であります。

(参考)資産の査定の額

資産の査定は貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎 として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

 連接の区 人	平成14年 3 月31日		
債権の区分	金額(億円)		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	448		
危険債権	352		
要管理債権	539		
正常債権	23,601		

(6) 銀行業務の状況

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
↑宝 <i>大</i> 只	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	当連結会計年度	7,473,150	104,929	98,192	7,479,887
うち流動性預金	当連結会計年度	1,798,622		95,111	1,703,511
うち定期性預金	当連結会計年度	5,635,587		760	5,634,827
うちその他	当連結会計年度	38,940	104,929	2,321	141,549
譲渡性預金	当連結会計年度	262,580			262,580
総合計	当連結会計年度	7,735,730	104,929	98,192	7,742,467

- (注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
 - 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 - 4 定期性預金=定期預金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

¥4.1∓ □1	平成14年 3 月31日			
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)		
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,287,397	100.00		
製造業	909,635	12.48		
農業	1,330	0.02		
林業	680	0.01		
漁業	7,270	0.10		
鉱業	8,688	0.12		
建設業	343,575	4.71		
電気・ガス・熱供給・水道業	70,079	0.96		
運輸・通信業	498,630	6.84		
卸売・小売業、飲食店	750,324	10.30		
金融・保険業	1,242,991	17.06		
不動産業	1,166,288	16.00		
サービス業	713,499	9.79		
地方公共団体	2,843	0.04		
その他	1,571,562	21.57		
海外及び特別国際金融取引勘定分	128,679	100.00		
政府等	13,383	10.40		
金融機関	1,481	1.15		
その他	113,813	88.45		
合計	7,416,077			

⁽注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。

[「]海外」とは、海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高 (百万円)
	インドネシア	19,746
	フィリピン	6,504
平成14年 3 月31日	インド	1,154
十成14年3月31日	その他(6ヶ国)	5,993
	合計	33,399
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.24)

⁽注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海 外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権 であります。

国内・国際業務部門別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国内業務部門 国際業務部門		合計	
个里 天貝	知別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	
国債	当連結会計年度	1,270,409		140	1,270,269	
地方債	当連結会計年度	70,803			70,803	
社債	当連結会計年度	267,044		100,000	167,044	
株式	当連結会計年度	1,930,358		584,477	1,345,880	
その他の証券	当連結会計年度	276,708	395,541	89,321	582,928	
合計	当連結会計年度	3,815,324	395,541	773,939	3,436,926	

⁽注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

^{2 「}その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の9の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年 大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出し ております。

なお、当社は、第二基準(国内基準)を適用しております。

連結自己資本比率(第二基準(国内基準))

	75 C		平成14年 3 月31日
	項目		金額(百万円)
	資本金		257,247
	うち非累積的永久優先株		216,125
	新株式払込金		
	資本準備金		227,311
	連結剰余金		132
	連結子会社の少数株主持分		64,361
# + 44 - 5 - 0	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		57,100
基本的項目	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式()		9
	為替換算調整勘定		972
	営業権相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	計	(A)	547,805
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注 1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		3,659
	一般貸倒引当金		79,515
	負債性資本調達手段等		489,413
補完的項目	うち永久劣後債務(注2)		190,383
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)		299,030
	計		572,589
	うち自己資本への算入額	(B)	531,452
控除項目	控除項目(注4)	(C)	2,404
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	1,076,853
	資産(オン・バランス)項目		8,632,710
リスク・ アセット等	オフ・バランス取引項目		1,528,450
	計	(E)	10,161,160
連結自己資本	比率(第二基準) = D / E × 100(%)		10.59

- (注) 1 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第14条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第15号第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

() 当社は「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

	MTH Preferred Capital 1 (Cayman)	MTH Preferred Capital 2 (Cayman)
発行会社	Limited.	Limited.
発行証券の種類	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還 可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成19年7月以降の各配当支払日に任意償還 可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	275億円	296億円
払込日	平成14年 3 月25日	平成14年 3 月25日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当(ステップアップなし)	変動配当(但し、平成24年7月より後に到来 する配当支払日以降はステップアップ配当が 付される)
配当支払に関する 条件概要	(1) 本優先株式への配当は、直近営業年度の当社配当可能利益額(当社優先株式への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる。 (2) 配当停止条件以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先株式への配当は支払われないものとする。当社が直近営業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 (3) 強制配当当社が直近営業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先株式への配当は全額支払われる。但し、上記(1)ならびに(2) の制限に服する。	同左
残余財産請求権	本優先株式の株主は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左
L		<u> </u>

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので 記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

我が国の景気後退や株価低迷が続く状況下、不良債権最終処理の促進・ペイオフの解禁・株式保有制限の実施等、金融機関は依然として対処すべき多くの課題を抱えております。

こうした状況下、当社グループは、お客様や市場からの信認の向上とグループ価値・株主価値の極大化を狙い、新たな経営機構を構築し、併せて資本増強を実施いたしました。新体制は当社の傘下に業務分野の異なる2つの信託銀行を擁し、信託リーディンググループとしての陣容を整えたところであります。

今後は、この新体制を十二分に活用しこれまで以上の差別化戦略を展開して、さらなる収益力の向上を図るとともに、内部管理、内部監査態勢においては、システム面を含め、新体制下での組織・業務運営に即した実効性のある態勢整備に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 中央三井信託銀行株式会社は、平成13年6月28日付で、株式会社三井住友銀行が保有するさくら 信託銀行株式会社(新社名「三井アセット信託銀行株式会社」)の全株式を譲り受けることについて、 下記のとおり株式譲渡契約書を締結いたしました。

取得株式数 200,000株(発行済株式総数の100%)

譲渡会社 株式会社三井住友銀行

譲受会社 中央三井信託銀行株式会社

譲渡日 平成13年6月29日

なお、上記三井アセット信託銀行株式会社の全株式は、平成14年2月1日付で、当社が譲受けしました。

(2) 当社は、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社との間で、当社が各社に対して行う経営管理に関して、平成14年3月25日付けで「経営指導契約書」を締結しました。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

信託銀行業においては、中央三井信託銀行株式会社の千葉支店他35店の改修及び東京中央支店移転等総額92億円の設備投資を実施いたしました。

金融関連業その他においては、リース資産等を中心に総額302億円の設備投資を実施いたしました。 また、信託銀行業において、次の主要な設備を売却・除却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	時期	前期末帳簿価額 (百万円)
	旧中野北支店	東京都中野区	売却	店舗	平成13年7月	618
	博多支店	福岡市博多区	除却	店舗	平成13年11月	106
中央三井信託 銀行株式会社	西新宿支店	東京都新宿区	売却	店舗	平成13年11月	1,086
	旧松戸東支店	千葉県松戸市	売却	店舗	平成13年12月	495
	京都中央支店	京都市下京区	売却	店舗	平成14年3月	211

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成14年3月31日現在)

	会社名	店舗名	65.左地	所在地 設備の内容		<u>t</u>	建物 動産		合計	従業員 数
	云红口	その他	アバ1エンゼ	政権の内合	面積(㎡)	ф	帳簿価額(百万円)		(人)	
当社		本社	東京都港区	事務所				1	1	52

(2) 信託銀行業

(平成14年3月31日現在)

								1-20 1 1	- <u>၁ / ၂</u> ၁	<u> </u>
	会社名	店舗名	所在地	設備の内容	土地	<u>b</u>	建物	動産	合計	従業員数
	安性日	その他	// E-0	以州の万五	面積(㎡)		帳簿価額	(百万円)		(人)
	中央三井信託銀行 株式会社	札幌支店 他 3 店	北海道・ 東北地区	店舗			236	171	407	251
	中央三井信託銀行 株式会社	本店 他87店	関東・ 甲信越地区	店舗	32,429 (6,840)	46,978	26,033	10,372	83,384	4,146
	中央三井信託銀行 株式会社	名古屋支店 他17店	東海・ 北陸地区	店舗	6,402	2,644	1,380	919	4,944	832
	中央三井信託銀行 株式会社	大阪支店 他12店	近畿地区	店舗	1,260	3,133	1,268	489	4,891	857
	中央三井信託銀行 株式会社	高松支店 他 3 店	中国・ 四国地区	店舗	2,116	2,558	351	110	3,019	183
国内連結 子会社	中央三井信託銀行 株式会社	福岡支店 他4店	九州地区	店舗	1,012	1,440	418	185	2,044	278
	中央三井信託銀行 株式会社	信託センター 他 4 センター	東京都 大阪府	事務 センター	28,331	20,474	16,775	977	38,227	149
	中央三井信託銀行 株式会社	雪ケ谷寮 他150ヵ所	東京都 西宮市他	社宅・寮・ 厚生施設	109,655 (803)	18,462	7,071	125	25,659	
	中央三井信託銀行 株式会社	三信室町ビル 他5ヵ所	東京都 名古屋市他	その他の 施設	2,171 (106)	5,572	3,046	121	8,740	
	三井アセット 信託銀行株式会社	本店他	東京都 中央区他	店舗・ 事務所			188	548	737	986
	三信建物管理 株式会社 他5社	本社他	名古屋市 中区他	店舗・ 賃貸ビル他			1,538	491	2,030	1,672

(3) 金融関連業その他

(平成14年3月31日現在)

								7-70 - 1	<u> </u>	<u> </u>
	今 <i></i> 分 <i>夕</i>	店舗名		土地設備の内容		t	建物	動産	合計	従業員数
	会社名 点調石 その他		所在地	以間の四日	面積(㎡)		帳簿価額	(百万円)		(人)
国内連結 子会社	三信リース 株式会社他7社	本社他	東京都 中央区他	店舗・ リース資産 他	38	26	179	73,124	73,331	562
海外連結 子会社	Chuo Mitsui Trust International Ltd. 他1社	本社	英国 ロンドン市 他	店舗				4	4	15

- (注) 1 中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、信託銀行業に一括計上しております。
 - 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め12,622百万円であります。
 - 3 動産は、事務機械10,154百万円、リース資産72,950百万円、その他4,538百万円であります。
 - 4 中央三井信託銀行株式会社の店舗外現金自動設備 4 か所、海外駐在員事務所 2 か所は上記に含めて記載しております。
 - 5 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。 三信建物管理株式会社 建物 469百万円
 - 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門) の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
国内連結 子会社	中央三井 信託銀行 株式会社	信託銀行業	調布センター	東京都調布市他	事務機器 (リース)		117

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、経営の効率化・合理化の観点から引き 続き重複店舗の集約化を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

信託銀行業

会社名	店舗名その他所在地		区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達	着手年月	完了予定
云江口	万曜日 このじ	77111.76	区刀	以開び四日	総額	既支払額	方法		年月
	石神井支店	東京都 練馬区	移転	店舗	212	10	自己資金	平成 13年 8 月	平成 14年 4 月
中央三井信託	セレスティン 芝三井ビル	東京都 港区	新設	事務所	2,263	801	自己資金	平成 14年 3 月	平成 14年 5 月
銀行株式会社	築地支店 他47店	東京都 中央区他	改修	店舗	526		自己資金	平成 14年 5 月	平成 14年 5 月
	事務機械				3,500		自己資金		
三井アセット 信託銀行 株式会社	本店	東京都港区	新設	店舗・ 事務所	2,011	801	自己資金	平成 14年3月	平成 14年 5 月

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。
 - 2 事務機械の主なものは、平成14年9月までに設置予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	予定時期
	旧千葉支店	千葉市中央区	除却	店舗	180	平成14年 5 月
	旧日本橋本部	東京都中央区	除却	事務所	1,198	平成14年 5 月
中央三井信託銀行	阿佐谷北支店	東京都杉並区	売却	店舗	341	平成14年 5 月
株式会社	六会支店	神奈川県藤沢市	売却	店舗	170	平成14年 5 月
	深川支店	東京都江東区	売却	店舗	593	平成14年 6 月
	東村山支店	東京都東村山市	売却	店舗	339	平成14年6月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	4,068,332,436
第一種優先株式	20,000,000
第二種優先株式	93,750,000
第三種優先株式	156,406,250
第四種優先株式	14,518,750
計	4,353,007,436

(注) 当社定款におきまして、次のとおり規定しております。

当会社の発行する株式の総数は、4,353,007,436株とし、その内訳は次のとおりとする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。普通株式4,068,332,436株、第一種優先株式20,000,000株、第二種優先株式93,750,000株、第三種優先株式156,406,250株、第四種優先株式14,518,750株。

【発行済株式】

種類		事業年度末現在 発行数(株) (平成14年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成14年 6 月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	(注) 1 (注) 2	818,795,606	818,802,878	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
第一種 優先株式		20,000,000	20,000,000		(注) 3
第二種 優先株式		93,750,000	93,750,000		(注) 4
第三種 優先株式		156,406,250	156,406,250		(注) 5
計		1,088,951,856	1,088,959,128		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成14年6月1日から有価証券報告書提出日までの転換社債の転換により発行された株式数は含まれておりません。
 - 2 名古屋証券取引所は、平成14年4月1日付で株式会社名古屋証券取引所に組織変更しております。
 - 3 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。
 - (1) 優先配当金

優先配当金

優先配当を行う時は、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき年40円の優先配当金を支払う。

ただし、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主または優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または優先登録質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に 先立ち、優先株式1株につき20円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者 に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成30年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は395円40銭とする。

転換価額の修正

転換価額は、当会社設立の日から平成29年8月1日までの毎年8月1日における当会社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、かかる時価に修正される。ただし、当該時価が395円40銭を下回る場合には395円40銭を限度とする。

転換価額の調整

今後当会社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成30年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成30年8月1日をもって、1,600円を 定款第18条に定める当会社の普通株式の時価(当該時価が400円を下回るときは400円)で除して得られる 数の普通株式となる。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新 株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

4 第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

優先配当を行う時は、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき年14円40銭の優先配当金を支払う。

ただし、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主または優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または優先登録質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に 先立ち、優先株式1株につき7円20銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。 当初転換価額

当初転換価額は450円とする。

転換価額の修正

転換価額は、当会社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当会社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、かかる時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合には450円を限度とする。

転換価額の調整

今後当会社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって、1,600円を 定款第18条に定める当会社の普通株式の時価(当該時価が400円を下回るときは400円)で除して得られる 数の普通株式となる。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新 株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

5 第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

優先配当を行う時は、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。

ただし、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非思精条項

ある営業年度において本優先株主または優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または優先登録質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に 先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者 に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は450円とする。

転換価額の修正

転換価額は、当会社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当会社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、かかる時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合には450円を限度とする。

転換価額の調整

今後当会社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって、1,600円を 定款第18条に定める当会社の普通株式の時価(当該時価が400円を下回るときは400円)で除して得られる 数の普通株式となる。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新 株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

	事業年度末現在 (平成14年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成14年 5 月31日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類		
新株予約権の目的となる株式の数		
新株予約権の行使時の払込金額		
新株予約権の行使期間		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額		
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		

(注) 転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄	(3	事業年度末現 平成14年3月31		提出日の前月末現在 (平成14年 5 月31日)			
(発行年月日)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき円)	
2007年満期 円建劣後転換社債 (平成14年2月25日)	653,000			645,000	1,100	1	
永久劣後円建 転換社債 (平成14年2月25日)	18,730,000	1,600	800	18,730,000	1,600 2	800	

¹ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

² 転換により発行される株式は、当社第四種優先株式です。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年 2 月 1 日 (注) 1	1,088,854	1,088,854	260,000	260,000	243,402	243,402
平成14年3月31日 (注)3	97	1,088,951	53	260,053	53	243,456

- (注) 1 中央三井信託銀行より株式移転(移転比率1:1)
- (注) 2 転換社債の転換(平成14年2月25日~平成14年3月31日)
- (注) 3 平成14年4月1日から平成14年5月31日までの間に転換社債の転換により発行済株式総数が8千株、資本金が4百万円、資本準備金が4百万円増加し、平成14年5月31日現在の発行済株式総数は1,088,959千株、資本金は260,057百万円、資本準備金は243,459百万円となっております。

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成14年3月31日現在

								<u> </u>	
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	株式の状況 (株)
株主数 (人)	1	139	42	2,283	188	14	32,273	34,926	
所有株式数 (単元)	19	192,466	23,307	454,331	15,237	140	121,745	807,105	11,690,606
所有株式数 の割合(%)	0.00	23.85	2.89	56.29	1.89	0.01	15.08	100.00	

- (注) 1 自己株式55,164株は「個人その他」に55単元、「単元未満株式の状況」に164株含まれております。 なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。
 - 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が77単元含まれております。

第一種優先株式

平成14年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	株式の状況 (株)
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (単元)		20,000						20,000	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

第二種優先株式

平成14年3月31日現在

								<u> 半成14年 3 /</u>	<u> 131日現任</u>
			株式の	状況(1単元	の株式数1	,000株)			単元未満
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	株式の状況 (株)
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (単元)		93,750						93,750	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

第三種優先株式

平成14年3月31日現在

								1 1-20	
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	株式の状況 (株)
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (単元)		156,406						156,406	250
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成14年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井生命保険相互会社	東京都千代田区大手町1丁目2番3号	18,148	2.21
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	17,724	2.16
包括信託 三井アセット信託 トヨタ自動車口	東京都中央区日本橋本町3丁目4番10号	15,226	1.85
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1丁目1番2号	13,355	1.63
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	13,194	1.61
株式会社 UFJ銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目21番24号	11,451	1.39
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番 4号	11,004	1.34
三井化学株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	10,646	1.30
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	10,318	1.26
包括信託 三井アセット信託 名古屋鉄道口	東京都中央区日本橋本町3丁目4番10号	10,060	1.22
計		131,128	16.01

第一種優先株式

平成14年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	20,000	100.00
計		20,000	100.00

第二種優先株式

平成14年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	93,750	100.00
計		93,750	100.00

第三種優先株式

平成14年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	156,406	100.00
計		156,406	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成14年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	270,156,000		第一種優先株式 20,000,000株 第二種優先株式 93,750,000株 第三種優先株式 156,406,000株
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	213,000		自己株式 普通株式 55,000株相互保有株式 普通株式 158,000株所有者 中央三井信託銀行株式会社
完全議決権株式(その他)	806,892,000	806,892	普通株式 806,892,000株
単元未満株式	11,690,856		普通株式 11,690,606株 優先株式 250株
発行済株式総数	1,088,951,856		
総株主の議決権		806,892	

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が77,000株含まれております。
 - 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式164株が含まれております。
 - 3 「総株主の議決権」の議決権の数(個)の欄には、証券保管振替機構の個数が77個含まれております。

【自己株式等】

平成14年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
三井トラスト・ホールディ ングス株式会社	東京都港区芝三丁目 33番 1 号	55,000		55,000	0.00
計		55,000		55,000	0.00

⁽注) 株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 当期は設立期のため、前決議期間はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】 該当ありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】 当期は設立期のため、前決議期間はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】 該当ありません。

3 【配当政策】

株主配当につきましては、銀行持株会社の公共性に鑑み、健全経営の観点から適正な内部留保の充実に努めるとともに安定した配当を実施することを基本方針としております。平成14年3月期の期末配当につきましては、子会社株式の売却益により配当可能利益を十分に確保しておりますが、現在の経済情勢・市場環境を勘案し、経営の安定性確保のため社外流出を抑制する必要があると判断し、遺憾ながら普通株式1株あたり2.50円(年間配当金2.50円)に減配させていただきました。なお優先株式につきましては、第一種優先株式1株あたり40.00円、第二種優先株式1株あたり14.40円、第三種優先株式1株あたり20.00円と配当についての変更はございません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成14年 3 月
最高(円)	224円
最低(円)	132円

- (注) 1 平成14年1月31日に東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。
 - 2 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成14年 2 月	3月
最高(円)	185	224
最低(円)	132	180

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		村本久夫	昭和10年4月21日生	昭和33年4月 昭和61年6月 昭和62年6月 昭和62年年12年 平成成成在2年年12 平成成12年年 平成112年 平成112年 平成114年 平成114年 平成114年	大蔵省入省 関東財務局長 同省辞職 中小企業金融公庫理事 同理事退任 中央信託銀行株式会社常務取締役 同社取締役副社長 同社取締役会長 同社顧問 中央三井信託銀行株式会社特別顧問 問社取締役会長(現職) 当社取締役会長(現職)	66
取締役社長 (代表取締役)		古 沢 熙一郎	昭和14年3月12日生	昭和37年4月 平成5年6月 平成5年6月 平成5年6月 平成6年10月 平成10年5月 平成11年4月 平成12年4月	三井信託銀行株式会社入社 同社取締役総合企画部長 同社取締役大阪支店長 同社常務取締役大阪支店長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 中央三井信託銀行株式会社取締役 社長(現職) 当社取締役社長(現職)	59
取締役副社長 (代表取締役)		田辺和夫	昭和20年9月29日生	昭和44年7月 平成8年6月 平成10年5月 平成11年4月 平成12年4月 平成13年5月 平成14年2月 平成14年2月	三井信託銀行株式会社入社 同社取締役融資企画部長 同社常務取締役融資企画部長 同社専務取締役 中央三井信託銀行株式会社専務取 締役 同社取締役副社長 同社取締役副社長辞任 三井アセット信託銀行株式会社取 締役社長(現職) 当社取締役副社長(現職)	22
専務取締役		伊東朋宏	昭和20年3月15日生	昭和42年4月 平成7年6月 平成9年8月 平成10年6月 平成10年6月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年2月 平成14年2月	中央信託銀行株式会社入社 同社取締役ロンドン支店長 同社取締役国際部長 同社取締役国際部長兼国際事務部 長 同社常務取締役国際部長兼国際事 務部長 同社常務取締役国際部長 中央三井信託銀行株式会社専務取 締役 同社取締役専務執行役員(現職) 当社専務取締役(現職)	13

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
常務取締役		川 合 正	昭和23年8月16日生	昭和46年7月 平成10年6月 平成12年4月 平成12年4月 平成12年5月 平成13年6月 平成13年6月 平成14年2月 平成14年6月	三井信託銀行株式会社入社 同社取締役本店営業第三部長 中央三井信託銀行株式会社取締役 同社取締役辞任 同社執行役員大阪支店長 同社常務執行役員大阪支店長 同社常務執行役員 同社常務取締役 同社取締役常務執行役員 当社常務取締役(現職) 中央三井信託銀行株式会社	21
常務取締役		滝 美知男	昭和21年10月22日生	昭和44年 4 月 平成 8 年 6 月 平成 9 年 6 月 平成10年 6 月 平成11年 6 月 平成12年 4 月 平成14年 2 月 平成14年 2 月	取締役専務執行役員(現職) 中央信託銀行株式会社入社 同社取締役資金証券部長 同社取締役営業推進部長 同社常務取締役営業推進部長 同社常務取締役 中央三井信託銀行株式会社常務取 締役 同社取締役常務執行役員(現職) 当社常務取締役(現職)	21
常務取締役		山 口 浩	昭和21年 6 月18日生	昭和44年4月 平成8年6月 平成11月 平成11年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成14年2月 平成14年2月	三井信託銀行株式会社入社 同社取締役新橋支店長 同社取締役総合企画部長 同社常務取締役総合企画部長 同社常務取締役 中央三井信託銀行株式会社常務取 締役 同社常務取締役辞任 当社常務取締役(現職)	19
常務取締役	経営企画部長	奥 野 順	昭和25年7月30日生	昭和48年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年4月 平成12年4月 平成14年2月 平成14年2月	三井信託銀行株式会社入社 同社取締役総合企画部長 中央三井信託銀行株式会社取締役 同社取締役辞任 同社執行役員総合企画部長 同社執行役員辞任 当社常務取締役経営企画部長(現職)	12
監査役 (常勤)		風間俊平	昭和18年9月6日生	昭和43年4月 平成7年6月 平成10年5月 平成10年11月 平成11年1月 平成11年4月 平成12年4月 平成14年2月 平成14年6月	三井信託銀行株式会社入社 同社取締役本店営業第三部長 同社取締役人事部長 同社常務取締役人事部長 同社常務取締役人事部長 同社常務取締役人事部長 同社専務取締役 中央三井信託銀行株式会社専務取 締役 同社専務取締役辞任 当社監査役(現職)	23

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
監査役		小田一穂	昭和24年7月28日生	昭和47年4月 平成8年5月月 平成10年10月 平成12年4月 平成12年4月 平成12年6月 平成14年3月 平成14年3月 平成14年3月	三井信託銀行株式会社入社 同社投資顧問部長 同社受託資産運用部部付部長 同社受託資産運用部長 同社本店営業第五部長 中央三井信託銀行株式会社日本橋 営業第五部長 同社人事企画部付参事 同社監査役 当社監査役(現職) 中央三井信託銀行株式会社監査役 辞任 三井アセット信託銀行株式会社監 査役(現職)	10
監査役		梶 村 政 博	昭和26年1月7日生	昭和48年 4 月 平成11年 6 月 平成12年 4 月 平成12年 4 月 平成13年 7 月 平成14年 2 月 平成14年 6 月	中央信託銀行株式会社入社 同社取締役営業推進部長 中央三井信託銀行株式会社取締役 同社取締役辞任 同社執行役員営業企画部長 同社執行役員総務部長 当社総務部長 中央三井信託銀行株式会社監査役 (現職) 当社監査役(現職)	13
監査役		樋口俊二	大正15年3月30日生	昭和26年3月 平成9年6月 平成12年4月 平成14年2月	弁護士登録、東京弁護士会入会 (現職) 三井信託銀行株式会社監査役 中央三井信託銀行株式会社監査役 (現職) 当社監査役(現職)	4
監査役		幸田重教	昭和3年3月3日生	昭和25年4月 昭和37年4月 昭和54年6月 昭和58年6月 昭和60年6月 昭和62年6月 平成成5年10月 平成成13年6月 平成13年6月 平成13年6月	日産化学工業株式会社入社 三井石油化学工業株式会社入社 同社取締役本店石油化学事業企画 開発部長 同社常務取締役 三井・デュポン ポリケミカル株 式会社副社長 三井石油化学工業株式会社専務取 締役本店経営計画室長 同社副社長本店経営計画室長 同社社長 三井化学株式会社代表取締役会長 同社相談役(現職) 中央三井信託銀行株式会社監査役 (現職) 当社監査役(現職)	
			計			287

⁽注) 監査役樋口俊二、幸田重教の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に 定める社外監査役であります。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59 号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- 3 当連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成 14年2月1日 至平成14年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法 人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成14年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	
(資産の部)				
現金預け金	2	1,321,074	9.88	
コールローン及び買入手形		96	0.00	
買現先勘定		5,003	0.04	
特定取引資産		12,186	0.09	
金銭の信託		83,928	0.63	
有価証券	1, 2,8	3,436,926	25.70	
貸出金	3, 4,5, 6,7, 8,9	7,416,077	55.46	
外国為替		4,855	0.03	
その他資産	8 , 10 8 ,	299,746	2.24	
動産不動産	11, 12	275,968	2.06	
繰延税金資産		390,276	2.92	
支払承諾見返		306,927	2.30	
貸倒引当金		180,230	1.35	
投資損失引当金		0	0.00	
資産の部合計		13,372,836	100.00	

		当連結会計年度 (平成14年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	
(負債の部)				
預金	8	7,479,887	55.93	
譲渡性預金		262,580	1.96	
コールマネー及び売渡手形	8	586,500	4.39	
特定取引負債		5,775	0.04	
借用金	8 , 13	434,810	3.25	
外国為替		27	0.00	
社債	14	123,130	0.92	
転換社債	15	19,383	0.15	
信託勘定借		3,085,291	23.07	
その他負債	10	482,999	3.61	
賞与引当金		4,080	0.03	
退職給付引当金		8,645	0.07	
債権売却損失引当金		7,167	0.05	
特別法上の引当金		0	0.00	
繰延税金負債		654	0.00	
再評価に係る繰延税金負債	11	3,193	0.03	
支払承諾		306,927	2.30	
負債の部合計		12,811,054	95.80	
(少数株主持分)				
少数株主持分		65,600	0.49	
(資本の部)				
資本金		260,053	1.95	
資本準備金		358,960	2.68	
再評価差額金	11	4,939	0.04	
欠損金		124,455	0.93	
その他有価証券評価差額金		472	0.00	
為替換算調整勘定		972	0.01	
計		498,997	3.73	
自己株式		9	0.00	
子会社の所有する親会社株式		2,805	0.02	
資本の部合計		496,181	3.71	
負債、少数株主持分及び資本の部合計		13,372,836	100.00	
	1		ı	

【連結損益計算書】

		当連結会計 (自 平成13年 4 至 平成14年 3	1月1日
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		532,120	100.00
信託報酬		104,118	
資金運用収益		192,784	
貸出金利息		129,089	
有価証券利息配当金		60,823	
コールローン利息及び買入手形利息		202	
買現先利息		3	
預け金利息		2,195	
その他の受入利息		469	
役務取引等収益		57,686	
特定取引収益		645	
その他業務収益		53,640	
その他経常収益		123,245	
経常費用		862,204	162.03
資金調達費用		96,780	
預金利息		37,487	
譲渡性預金利息		172	
コールマネー利息及び売渡手形利息		418	
売現先利息		0	
借用金利息		12,699	
社債利息		2,240	
転換社債利息		333	
その他の支払利息		43,428	
役務取引等費用		6,861	
特定取引費用		223	
その他業務費用		2,142	
営業経費		172,967	
その他経常費用		583,229	
貸倒引当金繰入額		68,024	
その他の経常費用	1	515,204	
経常損失		330,084	62.03
特別利益		8,615	1.62
動産不動産処分益		668	
賞却債権取立益		7,691	
証券取引責任準備金取崩額		0	
その他の特別利益		256	47.00
特別損失		95,681	17.98
動産不動産処分損	2	3,972	
その他の特別損失	2	91,709	70.00
税金等調整前当期純損失		417,149	78.39
法人税、住民税及び事業税		11,145	2.10
法人税等調整額		150,992	28.37
少数株主利益		599	0.11
当期純損失		277,902	52.23

【連結剰余金計算書】

		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
連結剰余金期首残高		157,939
連結剰余金増加高		1,226
連結子会社の持分比率変動による剰余金増加高		772
再評価差額金取崩額		453
連結剰余金減少高		5,719
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高		1,053
配当金		4,665
当期純損失		277,902
欠損金期末残高		124,455

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失		417,149
減価償却費		50,842
連結調整勘定償却額		98
貸倒引当金の増加額		41,936
投資損失引当金の増加額		190
債権売却損失引当金の増加額		1,578
賞与引当金の増加額		4,152
退職給付引当金の増加額		2,193
信託契約為替評価引当金の増加額		26,760
資金運用収益		192,784
資金調達費用		96,780
有価証券関係損益()		320,319
金銭の信託の運用損益()		457
為替差損益()		20,443
動産不動産処分損益()		3,304
特定取引資産の純増()減		4,420
特定取引負債の純増減()		568
貸出金の純増()減		312,269
預金の純増減()		50,517
譲渡性預金の純増減()		70,972
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		24,465
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		256,652
コールローン等の純増()減		175,164
債券借入取引担保金の純増()減		5,970
コールマネー等の純増減()		534,988
債券貸付取引担保金の純増減()		247,362
外国為替(資産)の純増()減		8,529
外国為替(負債)の純増減()		26
信託勘定借の純増減()		831,773
資金運用による収入		210,050
資金調達による支出		110,513
その他		33,579
小計		536,383
法人税等の支払額		4,573
営業活動によるキャッシュ・フロー		531,809

	当連結会計年度
	(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
注記	,
番号	金額(百万円)
	3,276,648
	2,273,666
	1,539,248
	2,512
	17,251
	46,406
	15,030
	7,572
	512,056
	11,984
	57,100
	4,665
	8
	202
	40,643
	351
	1,084,861
	173,369
	7,499
	1,250,731
	注番

	_
	当連結会計年度
	(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	·
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 23社 主要連結子会社名は、「第1 企業の概況4 関係
	主要連結子会社名は、「第1 企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
	なお、三井アセット信託銀行株式会社(旧社名「さく」
	ら信託銀行株式会社」)は株式取得により、Chuo
	Mitsui Investments, Inc.は設立により当連結会計年度から連結しております。
	Chuo Mitsui Trust Company(U.S.A)、中信住宅販売
	株式会社及び三信振興株式会社は、清算等により連結
	の範囲から除外しております。
	(2) 非連結子会社
	主要な会社名
	中央三井クリエイト株式会社
	非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持
	分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連
	結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績
	に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しい
	ため、連結の範囲から除外しております。
2 持分法の適用に関する事	(1) 持分法適用の非連結子会社
項	該当ありません。
	(2) 持分法適用の関連会社
	該当ありません。
	(3) 持分法非適用の非連結子会社
	主要な会社名
	中央三井クリエイト株式会社
	(4) 持分法非適用の関連会社
	該当ありません。
	持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見
	合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の
	対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えない
	ため、持分法の対象から除いております。
3 連結子会社の事業年度等	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
に関する事項	7月24日 2社
	12月末日 6 社 3 月末日 15社
	3月末日 10f1 (2) 7月24日を決算日とする子会社については、3月末日
	現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またそ
	の他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表
	により連結しております。
	連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取
	引については、必要な調整を行っております。
4 資本連結手続に関する事	中央三井信託銀行株式会社は、平成14年2月1日に株式
項	移転制度を利用して単独完全親会社である三井トラスト・
	ホールディングス株式会社を設立いたしました。
	この単独完全親会社設立に関する資本連結手続は「株式
	交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設
	する場合の資本連結手続」(日本公認会計士協会会計制度委
	員会研究報告第6号)に準拠し、企業集団の経済的実態には
	変化がないものとして持分プーリング法に準じた資本連結
	手続を行っております。

5 会計処理基準に関する事 項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上 基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については 移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用 の非連結子会社株式については移動平均法による原価 法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信 託受益証券については連結決算日前1ヵ月の市場価格 の平均、それ以外については連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により 算定)、時価のないものについては移動平均法による原 価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部 資本直入法により処理しております。

- (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託 において信託財産として運用されている有価証券の評 価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価 は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

動産不動産

信託銀行連結子会社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年~50年

動産 3年~8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

その他の連結子会社の動産不動産については、資産 の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却 しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生して いる債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及び それと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」と いう。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額か ら、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込 額を控除し、その残額を計上しております。また、現在 は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性 が大きいと認められる債務者に係る債権については、債 権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力 を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸 倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しており ます。なお、特定海外債権については、対象国の政治経 済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引 当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備 金を含む)として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営 業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独 立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その 査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債 権等については、債権額から担保の評価額及び保証によ る回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能 見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 514,651百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、 貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てており ます。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、 有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認めら れる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過 去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下 のとおりであります。

過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期 間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処 理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定 額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会 計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(57,093百万円)について は、5年による按分額を費用処理しております。

(9) 債権売却損失引当金の計上基準

㈱共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。 証券取引責任準備金 0百万円

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11)外貨建資産・負債の換算基準

信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、 取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株 式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算 額を付しております。

資金関連スワップ取引については、「銀行業における 外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査 上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報 告第20号)にもとづき、債権元本相当額および債務元本 相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を 連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映し た直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から 先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわた り発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、 連結決算日未収収益または未払費用を計上しておりま す。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達または運用に係る元本相当額を直物買為替または直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべきまたは支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替または先物売為替とした為替スワップ取引であります。

	当連結会計年度
	(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契
	おた、異なる過剰での貴金調度・運用を勤機とし、実 約締結時における元本相当額の支払額または受取額と通
	約締結時にのける九本相当額の又払額よたは支収額と題 貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額また
	買スプック契約両」時にのける九本伯ヨ額の支収額また は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用さ
	は又払額が问額で、かり、元本部がご並利部がに適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラッ
	れるスプップレートが言理的なレートである直光ブラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日毎にその時
	•
	点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を
	更改し、かつ、各利払期間毎に直先フラットである通貨 スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業
	•
	種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額
	および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正明の思格等額を連续登供社器表に対し、充格利息担当
	味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当
	額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に
	計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費
	用を計上しております。
	その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、
	それぞれの決算日等の為替相場により換算しておりま
	す。 - (40) - 3 3 1
	(12)リース取引の処理方法
	当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主
	に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リー
	ス取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理
	によっております。
	(13)重要なヘッジ会計の方法
	信託銀行連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の資
	産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金
	利スワップの特例処理を行っております。
	その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワ
	ップの特例処理を行っております。
	(14)消費税等の会計処理
	当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会
	計処理は、税抜方式によっております。
	ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当
	連結会計年度の費用に計上しております。
6 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価
債の評価に関する事項	評価法を採用しております。
7 連結調整勘定の償却に関	連結調整勘定については、発生年度に全額償却しており
する事項	ます。
8 利益処分項目等の取扱い	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利
に関する事項	益処分に基づいて作成しております。
9 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、
計算書における資金の範囲	連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は
	現金及び日本銀行への預け金)であります。

信託銀行連結子会社の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、中央三井信託銀行株式会社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,191百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服とし、東京高等裁判所に控訴しております。

このように同社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理については、東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは、現時点ではこの会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当連結会計年度に3,531百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は23,264百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は194百万円減少し、「再評価差額金」は194百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は10百万円減少しております。

また、信託銀行連結子会社の大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、業務粗利益になりました。

平成14年4月4日に、中央三井信託銀行株式会社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

このように同社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理については、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、568百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ、経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,744百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は31百万円減少し、「再評価差額金」は31百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は1百万円減少しております。

なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に上記府条例の「一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、同社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例並びに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成14年3月31日)

- 1 有価証券には、非連結子会社の株式2,923百万円を含んでおります。
- 2 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に209,678百万円、その他の証券に38,199百万円含まれております。また、使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に603百万円含まれております。

現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている譲渡性預け金及び有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、それぞれ5,003百万円、5,202百万円であります。これらは売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券等ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は36,953百万円、延滞債権額は337,880百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処理分は、3,012百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であり ます。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,519百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は452,895百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる 取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないも のであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額 は829,248百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である (株整理回収機構への管理信託方式による処理分は、3,012百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、48,592百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 626,309百万円 貸出金 484,734百万円 その他資産 976百万円

担保資産に対応する債務

預金 287百万円 コールマネー 230,000百万円 売渡手形 356,500百万円 借用金 15,989百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券443,107百万円、その他資産(手形交換保証金)15百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は20,121百万円、その他資産のうち先物取引差 入証拠金等は284百万円、債券借入取引担保金は5,970百万円であります。

当連結会計年度 (平成14年3月31日)

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,479,445百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,471,573百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実 行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与 えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、そ の他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶 または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的 に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に 含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ利益の総額は302百万円であります。
- 11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額6,418百万円

12 動産不動産の減価償却累計額

- 212,629百万円
- 13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金368,000百万円が含まれております。
- 14 社債は、永久劣後特約付社債100,000百万円及び劣後特約付社債23,130百万円であります。
- 15 転換社債は、永久劣後特約付転換社債18,730百万円及び劣後特約付転換社債653百万円 であります。
- 16 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額 は、合同運用指定金銭信託1,153,272百万円、貸付信託4,118,731百万円であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

- 1 その他の経常費用には、元本補でん契約のある信託財産に対する契約履行に伴う損失 45,307百万円、貸出金償却42,700百万円、株式等償却157,976百万円を含んでおります。
- 2 その他の特別損失には、証券投資信託を期限前解約したことに伴い発生した解約差損 78,567百万円、証券投資信託の減損処理額1,416百万円、退職給付会計導入に伴う会計基 準変更時差異の費用処理額11,418百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成14年3月31日現在

現金預け金勘定 1,321,074百万円 信託銀行連結子会社の預け金 70,342百万円 (日本銀行への預け金を除く) 70,342百万円 現金及び現金同等物 1,250,731百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった三井アセット信託銀行株式会社の資産及び 負債の主な内訳

株式の取得により新たに三井アセット信託銀行株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

有価証券 14,985百万円 貸出金 13,380百万円 預金 2,518百万円 コールマネー 14,100百万円 借用金 2,000百万円 上記以外の資産及び負債 554百万円 連結調整勘定 98百万円 10,400百万円 同社株式の取得価額 同社現金及び現金同等物 2,827百万円 差引:同社株式取得のための支出 7,572百万円

3 重要な非資金取引の内容

転換社債の転換による資本金増加額 430百万円 転換社債の転換による資本準備金増加額 430百万円 転換による転換社債減少額 860百万円

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

1 借主側

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額

動産186百万円その他5百万円合計191百万円

減価償却累計額相当額

動産119百万円その他3百万円合計123百万円

年度末残高相当額

動産 66百万円 その他 1百万円 合計 68百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内41百万円1年超35百万円合計76百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料117百万円減価償却費相当額87百万円支払利息相当額9百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

1年内4百万円1年超百万円合計4百万円

2 貸主側

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

取得価額

動産 179,737百万円 その他 1,939百万円 合計 181,677百万円

減価償却累計額

動産106,049百万円その他881百万円合計106,931百万円

年度末残高

動産73,688百万円その他1,058百万円合計74,746百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内26,646百万円1年超54,421百万円合計81,068百万円・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料30,533百万円減価償却費26,606百万円受取利息相当額2,513百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息 相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

1年内325百万円1年超676百万円合計1,001百万円

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成14年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5,065	1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	227	228	0	0	
地方債					
社債	12,683	12,626	56	5	61
その他					
合計	12,911	12,855	55	6	61

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成14年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,291,632	1,296,801	5,168	72,071	66,902
債券	1,489,816	1,495,205	5,388	9,426	4,037
国債	1,272,299	1,270,041	2,257	1,505	3,763
地方債	66,429	70,803	4,373	4,388	15
社債	151,087	154,360	3,272	3,531	258
その他	327,616	316,558	11,057	1,359	12,417
合計	3,109,065	3,108,565	500	82,857	83,357

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場 価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市 場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について158,777百万円の減損処理を行っております。
 - 4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において 有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準の破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先ならびに正常先については時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。ただし、正常先の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは それと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。 4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	2,337,789	49,930	225,775

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成14年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	48,958
非上場外国証券	24,742
出資証券	5,647

- 6 当連結会計年度中に、中央三井信託銀行株式会社は会社分割を踏まえたポートフォリオ運営の見直 しにより、満期保有目的の債券の全額131,156百万円の保有区分を変更し、その他有価証券に区分して おります。この変更により、有価証券及びその他有価証券評価差額金はそれぞれ3,930百万円、2,386 百万円増加し、繰延税金資産は1,543百万円減少しております。
- 7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成14年3月31日現在)

	1 年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	78,749	392,596	921,158	115,612
国債	56,416	239,841	858,399	115,612
地方債	7,027	33,345	30,430	
社債	15,305	119,410	32,328	
その他	3,893	92,177	25,696	52,446
合計	82,643	484,773	946,854	168,058

(金銭の信託関係)

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成14年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	73,954	1,217

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成14年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成14年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	6,500	9,973	3,473	3,473	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成14年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,973
その他有価証券	500
その他の金銭の信託	3,473
()繰延税金負債	1,263
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,709
()少数株主持分相当額	1,236
その他有価証券評価差額金	472

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(1) 取引の内容

当社グループは、先物、スワップ、オプションなどのデリバティブ取引を行っております。具体的には、金利関連では金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロアー、スワップション取引等、為替関連では先物外国為替取引、通貨スワップ、通貨オプション取引、また、債券関連では債券先物、債券先物オプション取引等です。

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社グループの資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当社グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当社グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当社グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を 適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジ に高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあ るいは金利スワップの特例処理を行っております。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

マーケットリスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社グループでは、BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)(注1)やVaR(バリュー・アット・リスク)(注2)などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR(注3)は以下のとおりです。

最大値(百万円)	最小値(百万円)	平均値(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
260	18	100	117

- (注) 1 金利が1ベーシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
 - 2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、 為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
 - 3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類	金額(百万円)
金利スワップ	137,238
通貨スワップ	5,152
為替予約	21,376
金利オプション(買い)	448
通貨オプション(買い)	730
株式関連取引	
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	120,314
合計	44,632

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえで様々なリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としております。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っております。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理 方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理 を行っております。

具体的には、マーケットリスクに関しては、マーケットリスク管理の基本方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理、また組織分離等については「マーケットリスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、マーケットリスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リスクリミットの遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で経営陣へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取組んでおります。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り厳正な手続きを 経て設定を行うとともに、ラインの遵守状況等についても適切に管理しています。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成14年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	- - 売建	1,302		3	3
取引所	買建	2,442		3	3
4X517/1	金利オプション				
	- - 売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,863,130	1,177,299	102,230	102,230
	受取変動・支払固定	3,629,821	1,058,617	97,378	97,378
	受取変動・支払変動				
店頭	キャップ				
	売建	48,517	800	6	60
	買建	74,686	30,000	6	154
	その他				
	売建	129,000	65,000	2,174	272
	買建	9,000	4,000	84	32
	合計			2,762	4,453

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

² 時価の算定

(2) 通貨関連取引(平成14年3月31日現在)

通貨スワップ取引については「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
通貨スワップ	516,293	1,510	1,510	

(注) 時価の算定は、割引現在価値等により行っております。

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
	為替予約	
		456,133
r:==	買建	506,205
店頭	通貨オプション	
	売建	31,313
	買建	60,756

- (3) 株式関連取引(平成14年3月31日現在)該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成14年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
取引所	売建	2,063		6	6
	買建				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
- (5) 商品関連取引(平成14年3月31日現在)該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成14年3月31日現在) 該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社のうち、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社の3社は共通の退職給付制度を運営しており、確定型給付の制度として、厚生年金基金制度(連合型)、適格退職年金制度(結合契約)及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社は、年金資産の一部として、 退職給付信託を設定しております。

その他の連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、また、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		当連結会計年度 (平成14年3月31日) 金額(百万円)		
退職給付債務	(A)	234,851		
年金資産	(B)	187,115		
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	47,736		
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	34,254		
未認識数理計算上の差異	(E)	63,990		
未認識過去勤務債務	(F)	5,551		
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	44,956		
前払年金費用	(H)	53,601		
退職給付引当金	(G)-(H)	8,645		

- (注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 - 2 厚生年金保険法の改正に伴い、厚生年金基金制度の支給開始年齢の引き上げを行うため、当連結会計年度において年金規約の改正を行ったことから、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。
 - 3 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 - 4 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	金額(百万円)
勤務費用	5,891
利息費用	7,406
期待運用収益	8,825
過去勤務債務の費用処理額	1,636
数理計算上の差異の費用処理額	1,843
会計基準変更時差異の費用処理額	11,418
その他(臨時に支払った割増退職金等)	5,671
退職給付費用	21,769

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成14年3月31日)	
(1) 割引率	3.0%	
(2) 期待運用収益率	4.4%	
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定 の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	5年	

(税効果会計関係)

当連結会計年度					
(自 平成13年4月1日					
至 平成1	4年 3 月31日)				
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の3	上な原因別の内訳				
繰延税金資産					
貸倒引当金	188,023百万円				
税務上の繰越欠損金	113,927百万円				
有価証券評価損	63,416百万円				
その他	50,955百万円				
繰延税金資産小計	416,323百万円				
評価性引当額	23,068百万円				
繰延税金資産合計					
繰延税金負債					
その他	3,632百万円				
繰延税金資産の純額					
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と	税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重				
要な差異があるときの、当該差異の原因とな	なった主な項目別の内訳				
法定実効税率	39.27%				
(調整)					
評価性引当額の増減	5.53				
その他	0.21				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.52%				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	463,663	68,457	532,120		532,120
(2) セグメント間の内部 経常収益	2,943	5,331	8,275	(8,275)	
計	466,607	73,788	540,395	(8,275)	532,120
経常費用	819,237	50,174	869,412	(7,207)	862,204
経常利益(は経常損失)	352,630	23,614	329,016	(1,067)	330,084
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	13,393,159	1,119,652	14,512,811	(1,139,975)	13,372,836
減価償却費	21,534	29,292	50,827		50,827
資本的支出	52,783	31,949	84,732		84,732

⁽注) 1 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

当連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	70,966
連結経常収益	532,120
国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	13.3

⁽注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

² 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

² 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者取引、特別国際金融 取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
連結ベースの1株当たり純資産額	円	79.27
連結ベースの1株当たり当期純損失	円	350.60
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	

- (注) 1 連結ベースの 1 株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 2 連結ベースの1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 3 なお、連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は 純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	永久劣後円建転換 社債 (注)1	平成14年 2 月25日	18,730	1.09	なし	永久
311	第 1 回無担保変動 利付永久社債 (劣後特約付)	平成14年 3 月29日	100,000	1.54	なし	永久
MTI Capital (Cayman) Ltd.	円建強制交換劣後 社債 (注)1	平成9年9月22日	653	0.50	なし	平成19年 10月 1 日
MTI Finance (Cayman) Ltd.	劣後社債 (注) 2 、 3	平成8年3月5日 ~ 平成9年9月22日	23,130 (31,000千\$)	0.90 ~ 5.00	なし	平成18年 3月27日 ~ 平成23年 12月19日
合計			142,513			

(注) 1 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額 (円/株)
永久劣後円建 転換社債	平成14年 2 月25日 ~ 平成20年11月30日 (* 1)	1,600	第四種優先株式	800
円建強制交換劣後 社債	平成 9 年10月 1 日 ~ 平成19年 9 月25日	1,100	普通株式	* 2

^{* 1} 但し、毎年3月31日から5月31日及び9月30日から11月30日までの期間を除きます。

- 2 MTI Finance (Cayman) Ltd.の発行した劣後社債をまとめて記載しております。
- 3 「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。
- 4 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)				2,000	14,500

^{* 2} 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合、この端数を切り上げた金額とします。

【借入金等明細表】

区分		当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金		434,810	2.76	
再割引手形				
借入金	(注) 2	434,810	2.76	平成14年 4 月 ~ 平成23年 4 月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金71,000百万円を含んでおります。
 - 3 借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	12,593	8,579	32,008	47,148	9,661

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動としているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		当事業年 (平成14年 3 月	度]31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	1	14,789	
未収収益		46	
その他		68	
流動資産合計		14,903	1.7
固定資産			
有形固定資産	2	1	
器具及び備品		1	
無形固定資産		2	
ソフトウェア		2	
投資その他の資産		868,875	
関係会社株式		571,272	
関係会社社債		100,000	
関係会社転換社債		19,490	
関係会社長期貸付金		178,000	
その他		112	
固定資産合計		868,879	98.2
繰延資産			
創立費		320	
新株発行費用		7	
社債発行費用		268	
繰延資産合計		596	0.1
資産合計		884,379	100.0

		当事業年度 (平成14年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)			
流動負債			
未払金		88	
未払費用		86	
未払法人税等		6,400	
その他		39	
流動負債合計		6,614	0.8
固定負債			
長期借入金		178,000	
社債	1 3	160,800	
転換社債		19,383	
退職給付引当金		166	
その他		0	
固定負債合計		358,349	40.5
負債合計		364,964	41.3
(資本の部)			
資本金	4	260,053	29.4
資本準備金		243,456	27.5
その他の剰余金			
当期未処分利益		15,915	
その他の剰余金合計		15,915	1.8
		519,425	58.7
自己株式		9	0.0
資本合計		519,415	58.7
負債資本合計		884,379	100.0

【損益計算書】

		(自 至	当事業年度 平成14年2月1日 平成14年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比(%)
営業収益				
関係会社貸付金利息		17		
関係会社社債利息		8		
関係会社転換社債利息		23		
関係会社受入手数料		997	1,046	100.0
営業費用				
長期借入金利息		17		
社債利息		47		
転換社債利息		23		
販売費及び一般管理費	1 2	230	319	30.5
営業利益			727	69.5
営業外収益				
有価証券売却益		22,170		
その他		0	22,170	2,117.6
営業外費用				
関係会社借入金利息		24		
創立費償却		80		
新株発行費用償却		3		
社債発行費用償却		134		
支払手数料		274		
その他		65	582	55.7
経常利益			22,315	2,131.5
税引前当期純利益			22,315	2,131.5
法人税、住民税及び事業税		6,400	6,400	611.3
当期純利益			15,915	1,520.2
当期未処分利益			15,915	1,520.2

【利益処分計算書】

		当事業年度 株主総会承認日 (平成14年 6 月27日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	
当期未処分利益			15,915
利益処分額			7,324
第一種優先株式配当金		(1株につき40円00銭)	800
第二種優先株式配当金		(1株につき14円40銭)	1,350
第三種優先株式配当金		(1株につき20円00銭)	3,128
普通株式配当金		(1株につき2円50銭)	2,046
次期繰越利益			8,590

重要な会計方針

	当事業年度 (自 平成14年2月1日 至 平成14年3月31日)
4 + /	,
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式 :移動平均法による原価法により行なって おります。
	その他有価証券:移動平均法による原価法により行なって
	おります。
2 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産
法	定額法を採用しております。
	なお、耐用年数は次のとおりであります。
	器具及び備品:3年~6年
	また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産につい
	ては、3年間で均等に償却する方法を採用しておりま
	す。
	(2) 無形固定資産
	ソフトウェア:自社利用のソフトウェアについては、
	社内における利用可能期限(5年)に基
	づく定額法によっております。
3 繰延資産の処理方法	(1) 創立費 : 商法の規定により毎期均等額(5年)を
	償却しております。
	(2) 新株発行費用:商法の規定により毎期均等額(3年)を
	償却しております。
	(3) 社債発行費用:商法の規定により毎期均等額(3年)を
	償却しております。
4 重要な引当金の計上基準	退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給
	付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上して
	おります。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費
	用処理方法は以下のとおりであります。
	過去勤務債務については、発生年度の従業員の平均残存
	期間の一定の年数(5年)による定額法により損益処理して
	おります。
	数理計算上の差異については、発生年度の従業員の平均
	残存期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処
	理しております。
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって
	おります。
	のソみゞ。

注記事項

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成14年3月31日)

1 関係会社に対する債権・債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

預金 14,789百万円 社債 60,800百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円
- 3 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 4 会社が発行する株式の総数

普通株式 4,068,332,436株 優先株式 284,675,000株

発行済株式の総数

普通株式 818,795,606株 優先株式 270,156,250株

5 配当制限等

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一種優先株式一株につき40円第二種優先株式一株につき14円40銭第三種優先株式一株につき20円第四種優先株式一株につき3 円20銭

6 当社は運転資金の効率的な調達を行うため中央三井信託銀行株式会社と当座貸越契約 を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次 のとおりであります。

当座貸越極度額20,000百万円借入実行残高百万円差引額20,000百万円

(損益計算書関係)

当事業年度

(自 平成14年2月1日 至 平成14年3月31日)

1 営業費用のうち関係会社との取引

販売費及び一般管理費 63百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

給料・手当100百万円土地建物機械賃借料29百万円租税公課21百万円

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

当事業年度 (自 平成14年 2 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)						
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳						
子会社株式受入価額	226,012百万円					
その他	586百万円					
繰延税金資産小計	226,598百万円					
評価性引当額	226,598百万円					
繰延税金資産合計	百万円					
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税	等の負担率との間に重要な差異があるとき					
の、当該差異の原因となった主な項目別の内部	,					
法定実効税率	42.05%					
(調整)						
評価性引当額の増減 13.71						
その他	0.34					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.68%					

(1株当たり情報)

		当事業年度 (自 平成14年2月1日 至 平成14年3月31日)
1株当たり純資産額	円	106.46
1株当たり当期純利益	円	12.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	8.64

- (注) 1 1株当り純資産額は期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、 期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除しております。
 - 2 1株当り当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成14年2月1日から平成14年3月31日まで)

【有価証券明細表】

該当ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
器具及び備品		1		1	0	0	1
有形固定資産計		1		1	0	0	1
無形固定資産							
ソフトウェア		2		2	0	0	2
無形固定資産計		2		2	0	0	2
繰延資産							
創立費		400		400	80	80	320
新株発行費用		10		10	3	3	7
社債発行費用		403		403	134	134	268
繰延資産計		814		814	218	218	596

【資本金等明細表】

	区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)			260,000	53		260,053
	普通株式(注) 1	(株)	(818,698,334)	(97,272)	()	(818,795,606)
	普通株式	(百万円)				
	第一種優先株式	(株)	(20,000,000)	()	()	(20,000,000)
	第一種優先株式	(百万円)				
資本金のうち	第二種優先株式	(株)	(93,750,000)	()	()	(93,750,000)
既発行株式	第二種優先株式	(百万円)				
	第三種優先株式	(株)	(156,406,250)	()	()	(156,406,250)
	第三種優先株式	(百万円)				
	計	(株)	(1,088,854,584)	(97,272)	()	(1,088,951,856)
	計	(百万円)	260,000	53		260,053
資本準備金及び その他の	(資本準備金) 株式払込剰余金	(百万円)	243,402	53		243,456
資本剰余金	計	(百万円)	243,402	53		243,456
	(利益準備金)	(百万円)				
利益準備金及び 任意積立金	(任意積立金)	(百万円)				
	計	(百万円)				

- (注) 1 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため総額のみ記載しております。
 - 2 当期末における自己株式数は55,164株であります。
 - 3 当期増加額は、転換社債の株式転換によるもの(額面普通株式97,272株、資本金53百万円、資本準備金53百万円)であります。

【引当金明細表】

該当ありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

固定資産

イ 関係会社株式

区分	金額(百万円)	
中央三井信託銀行株式会社	538,256	
三井アセット信託銀行株式会社	29,316	
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited.	1,700	
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited.	2,000	
合計	571,272	

口 関係会社社債

区分	金額(百万円)
中央三井信託銀行株式会社	
第1回無担保変動利付永久社債(劣後特約付)	100,000
合計	100,000

八 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
中央三井信託銀行株式会社	178,000
合計	178,000

負債の部

固定負債

イ 長期借入金

区分	金額(百万円)		
株式会社整理回収機構	28,000		
株式会社整理回収機構	150,000		
合計	178,000		

口 社債

区分	金額(百万円)
三井トラスト・ホールディングス株式会社第 1 回無担保変動利付永久社債(劣後特約付)	100,000
第1回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	29,200
第2回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	31,600
合計	160,800

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった中央三井信託銀行株式会社の最近 2 連結会計年度に係る連結財務諸表等は、以下のとおりであります。

連結貸借対照表

		前連結会計年度 (平成13年3月31日)		当連結会計年度 (平成14年 3 月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	2	500,364	3.60	976,535	7.50
コールローン及び買入手形		181,639	1.31		
買現先勘定				5,003	0.04
特定取引資産		7,766	0.06	12,186	0.09
金銭の信託		94,736	0.68	83,928	0.65
有価証券	1,2 8	4,261,599	30.68	3,439,046	26.43
貸出金	3,4 5,6 7,8 9	7,707,472	55.50	7,416,100	56.99
外国為替		13,383	0.10	4,854	0.04
その他資産	8 , 10	318,516	2.29	289,483	2.22
動産不動産	8 , 11 , 12	294,518	2.12	273,322	2.10
繰延税金資産		239,899	1.73	384,950	2.96
支払承諾見返		406,580	2.93	306,927	2.36
貸倒引当金		138,290	1.00	180,216	1.38
投資損失引当金		190	0.00	0	0.00
資産の部合計		13,887,995	100.00	13,012,122	100.00

		前連結会計年度 (平成13年3月31日)		当連結会計年度 (平成14年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	7,526,913	54.20	7,539,007	57.94
譲渡性預金		333,552	2.40	162,580	1.25
コールマネー及び売渡手形	8	37,412	0.27	586,500	4.51
特定取引負債		5,206	0.04	5,775	0.04
借用金	8 , 13	463,343	3.34	432,810	3.33
外国為替		54	0.00	27	0.00
社債	14	124,840	0.90	123,130	0.95
転換社債	15	35,023	0.25	20,143	0.15
信託勘定借		3,913,444	28.18	2,860,126	21.98
その他負債	10	208,275	1.50	432,418	3.32
賞与引当金				3,507	0.03
退職給付引当金		10,945	0.08	7,507	0.06
債権売却損失引当金		8,745	0.06	7,167	0.05
信託契約為替評価引当金		26,760	0.19		
特別法上の引当金		0	0.00	0	0.00
繰延税金負債				745	0.01
再評価に係る繰延税金負債	11	3,360	0.02	3,193	0.02
支払承諾		406,580	2.93	306,927	2.36
負債の部合計		13,104,457	94.36	12,491,567	96.00
(少数株主持分)					
少数株主持分		5,009	0.04	4,698	0.04
(資本の部)					
資本金		322,875	2.32	334,802	2.57
資本準備金		295,278	2.12	318,958	2.45
再評価差額金	11	5,225	0.04	4,939	0.04
連結剰余金(は欠損金)		157,939	1.14	142,360	1.09
その他有価証券評価差額金				489	0.00
為替換算調整勘定		228	0.00	972	0.01
計		781,547	5.62	515,856	3.96
自己株式		5	0.00		
子会社の所有する親会社株式		3,012	0.02		
資本の部合計		778,529	5.60	515,856	3.96
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		13,887,995	100.00	13,012,122	100.00

連結損益計算書

		前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1 至 平成14年3月31	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		646,622	100.00	503,422	100.00
信託報酬		124,366		79,656	
資金運用収益		232,541		192,362	
貸出金利息		152,294		128,693	
有価証券利息配当金		70,275		60,828	
コールローン利息及び 買入手形利息		807		202	
買現先利息				3	
預け金利息		6,108		2,199	
その他の受入利息		3,055		434	
役務取引等収益		56,940		75,368	
特定取引収益		946		645	
その他業務収益		54,058		53,890	
その他経常収益		177,769		101,497	
経常費用		592,459	91.62	860,726	170.97
資金調達費用		143,251		96,701	
預金利息		56,678		37,488	
譲渡性預金利息 コールマネー利息及び		231		158	
売渡手形利息		325		418	
売現先利息 借用金利息		14,370		12.664	
旧用並利忌 社債利息		2,560		12,664	
社資利息 転換社債利息				2,240	
転換社頃利息 その他の支払利息		457 68,627		333 43,397	
その他の文払利息 役務取引等費用				· ·	
特定取引費用		6,609 137		6,852 223	
その他業務費用		3,783		2,301	
さい他未務員用 営業経費		186,312		172,673	
音素経算 その他経常費用		252,365		581,974	
貸倒引当金繰入額		15,248		68,025	
その他の経常費用	1	237,117		513,948	
との他の経界資内 経常利益(は経常損失)	'	54,163	8.38	357,304	70.97
特別利益		10,928	1.69	,	1.71
^{行別利益} 動産不動産処分益		0,928	1.09	8,615 668	1.71
動度不動度処力量 償却債権取立益		6,113			
		0,113		7,691	
証分取引負任学権並取期額 その他の特別利益	2	4,814		0 256	
特別損失		18,585	2.88	95,653	19.00
17/01년		4,686	2.00	3,970	19.00
その他の特別損失	3	13,898		91,683	
税金等調整前当期純利益		46,506	7.19	444,342	88.26
(は税金等調整前当期純損失)		·			
法人税、住民税及び事業税		4,792	0.74	1,354	0.27
法人税等調整額		18,769	2.90	149,927	29.78
少数株主利益 (は少数株主損失)		118	0.02	39	0.01
当期純利益(は当期純損失)		23,063	3.57	295,808	58.76

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
連結剰余金期首残高		23,072	157,939
連結剰余金増加高		118,294	1,226
合併に伴う期首剰余金増加高		115,866	
連結子会社の持分比率変動に よる剰余金増加高		1,779	772
連結子会社の減少に伴う 剰余金増加高		642	
再評価差額金取崩額		5	453
連結剰余金減少高		6,490	5,717
連結子会社の減少に伴う 剰余金減少高			1,052
配当金		6,490	4,665
当期純利益(は当期純損失)		23,063	295,808
連結剰余金期末残高 (は欠損金期末残高)		157,939	142,360

連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		46,506	444,342
減価償却費		39,064	50,528
連結調整勘定償却額			98
貸倒引当金の増加額		92,367	41,938
投資損失引当金の増加額		2,606	190
債権売却損失引当金の増加額		7,118	1,578
賞与引当金の増加額			4,133
退職給与引当金の増加額		21,784	
退職給付引当金の増加額		10,945	2,350
信託契約為替評価引当金の増加額		20,866	26,760
資金運用収益		232,541	192,362
資金調達費用		143,251	96,701
有価証券関係損益()		74,080	341,738
金銭の信託の運用損益()		3,725	457
為替差損益()		66,078	20,443
動産不動産処分損益()		4,689	3,302
特定取引資産の純増()減		6,623	4,420
特定取引負債の純増減()		7,047	568
貸出金の純増()減		38,093	272,893
預金の純増減()		154,125	10,915
譲渡性預金の純増減()		203,912	170,972
借用金(劣後特約付借入金を除く) の純増減()		24,065	24,465
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		240,704	290,932
コールローン等の純増()減		80,092	175,260
債券借入取引担保金の純増()減			5,970
コールマネー等の純増減()		97,634	534,988
債券貸付取引担保金の純増減()		68,544	247,362
外国為替(資産)の純増()減		351	8,530
外国為替(負債)の純増減()		9	26
信託勘定借の純増減()		679,311	1,055,709
資金運用による収入		274,112	209,622
資金調達による支出		181,410	110,521
その他		12,743	2,830
小計		732,505	231,774
法人税等の支払額		16,232	4,550
営業活動によるキャッシュ・フロー		748,737	227,224

		前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		11,397,093	3,276,141
有価証券の売却による収入		8,042,181	2,258,970
有価証券の償還による収入		3,826,236	1,537,250
金銭の信託の増加による支出		11,701	2,512
金銭の信託の減少による収入		77,872	17,251
動産不動産の取得による支出		77,798	45,561
動産不動産の処分による支出		1,105	
動産不動産の売却による収入		39,059	14,915
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出			7,572
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 売却による収入			346
投資活動によるキャッシュ・フロー		497,651	496,946
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		30,000	
劣後特約付借入金の返済による支出		36,975	
劣後特約付社債・転換社債の償還による 支出		375	11,984
株式の発行による収入			57,100
少数株主からの払込みによる収入		90	
配当金支払額		6,490	4,665
少数株主への配当金支払額		20	8
自己株式の取得による支出		439	
自己株式の売却による収入			202
合併交付金の支払額		5,005	
財務活動によるキャッシュ・フロー		19,215	40,643
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,163	351
現金及び現金同等物の増加額		268,138	765,165
現金及び現金同等物の期首残高		281,218	173,369
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		160,299	
連結除外に伴う現金及び現金同等物 の減少額		10	17,552
現金及び現金同等物の期末残高		173,369	920,982

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 21社	(1) 連結子会社 19社
	主要な会社名	主要な連結子会社名は、「第1
	Chuo Mitsui Trust	企業の概況 4 関係会社の状況」に
	International Ltd.	記載しているため省略しました。
	Chuo Mitsui Trust Company	なお、Chuo Mitsui Investments,
	(U.S.A)	Inc.は、設立により当連結会計年度
	三信リース株式会社	から連結しております。
	中信リース株式会社	また、Chuo Mitsui Trust Compa-
	中央三井カード株式会社	ny(U.S.A)、中信住宅販売株式会社
	中央三井アセットマネジメント株	及び三信振興株式会社は、清算等に
	式会社	より連結の範囲から除外しておりま
	中央三井信用保証株式会社	す。
	なお、連結子会社21社のうち三信	三井アセット信託銀行株式会社
	リース株式会社他11社は、三井信託	(旧社名「さくら信託銀行株式会
	銀行株式会社との合併により期首に	社」)は株式取得により当連結会計
	引き継いだ連結子会社16社から当連	年度に連結しましたが、平成14年 2
	結会計年度において合併、営業譲渡	月に親会社の三井トラスト・ホール
	を行った4社を除いたものであり、	ディングス株式会社へ売却したため
	中央三井ステート・ストリート・ア	連結の範囲から除外しております。
	ドバイザーズ株式会社及び中央三井	
	ローンビジネス株式会社は設立によ	
	り当連結会計年度から連結しており	
	ます。	
	CTBL (Panama) S.A.及び West-	
	coast DL Corporationは、清算等に	
	より除外しております。	
	また、中信事務サービス株式会社	
	及び株式会社ティーエイチティーク	
	レジットは、当連結会計年度におい	
	て中央三井ビジネス株式会社及び中	
	央三井信用保証株式会社とそれぞれ	
	合併いたしました。	 (2) 北海红乙今升
	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社 主要な会社名
	主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社	│ 王妾な会社名 │ 中央三井クリエイト株式会社
	中央ニガクリエイト休式会社 非連結子会社は、その資産、経常	中央三升グリエイト株式会社 同左
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	四年
	収益、ヨ期純損益(持力に兄百づ韻) 及び剰余金(持分に見合う額)からみ	
	及び剥ぶ並(特力に見らり顔)からか て、連結の範囲から除いても企業集	
	団の財政状態及び経営成績に関する	
	一回の財政状態及り経言成績に関する 合理的な判断を妨げない程度に重要	
	性が乏しいため、連結の範囲から除	
	外しております。	
2 持分法の適用に関する事	(1) 持分法適用の非連結子会社	 (1) 持分法適用の非連結子会社
項	該当ありません。	該当ありません。
	(2) 持分法適用の関連会社	(2) 持分法適用の関連会社
	該当ありません。	該当ありません。
	1	1

	T	1
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成12年4月1日	(自 平成13年4月1日
	至 平成13年3月31日)	至 平成14年3月31日)
	(3) 持分法非適用の非連結子会社	(3) 持分法非適用の非連結子会社
	主要な会社名	主要な会社名
	中央三井クリエイト株式会社	中央三井クリエイト株式会社
	(4) 持分法非適用の関連会社	(4) 持分法非適用の関連会社
	主要な会社名	該当ありません。
	株式会社コスモス青山	持分法非適用の非連結子会社は、
	持分法非適用の非連結子会社及び	当期純損益(持分に見合う額)及び剰
	関連会社は、当期純損益(持分に見	余金(持分に見合う額)からみて、持
	合う額)及び剰余金(持分に見合う	分法の対象から除いても連結財務諸
	額)からみて、持分法の対象から除	表に重要な影響を与えないため、持
	いても連結財務諸表に重要な影響を	分法の対象から除いております。
		万法の対象から除いてのります。
	与えないため、持分法の対象から除	
	いております。	(1) >+(+-) (+-) (+-)
3 連結子会社の事業年度等	(1) 連結子会社の決算日は次のとおり	(1) 連結子会社の決算日は次のとおり
に関する事項	であります。	であります。
	12月末日 6 社	12月末日 6 社
	3月末日 15社	3 月末日 13社
	(2) 連結子会社については、それぞれ	(2) 同左
	の決算日の財務諸表により連結して	
	おります。連結決算日と上記の決算	
	日との間に生じた重要な取引につい	
	ては、必要な調整を行っておりま	
	す。	
4 会計処理基準に関する事	(1)特定取引資産・負債の評価基準及	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及
項	び収益・費用の計上基準	び収益・費用の計上基準
	金利、通貨の価格、有価証券市場	同左
	における相場その他の指標に係る短	问在
	期的な変動、市場間の格差等を利用	
	期的な复動、市場間の桁差等を利用 して利益を得る等の目的(以下「特	
	,	
	定取引目的」)の取引については、	
	取引の約定時点を基準とし、連結貸	
	借対照表上「特定取引資産」及び	
	「特定取引負債」に計上するととも	
	に、当該取引からの損益を連結損益	
	計算書上「特定取引収益」及び「特	
	定取引費用」に計上しております。	
	特定取引資産及び特定取引負債の	
	評価は、有価証券及び金銭債権等に	
	ついては連結決算日の時価により、	
	スワップ・先物・オプション取引等	
	の派生商品については連結決算日に	
	おいて決済したものとみなした額に	
	より行っております。	
	また、特定取引収益及び特定取引	
	費用の損益計上は、連結会計年度中	
	の受払利息等に、有価証券、金銭債	
	の支払利息等に、有側証券、並銭債 権等については前連結会計年度末と	
	当連結会計年度末における評価損益	
	の増減額を、派生商品については前	
	連結会計年度末と当連結会計年度末	
	におけるみなし決済からの損益相当	
	額の増減額を加えております。	

前連結会計年度 当連結会計年度 平成13年4月1日 平成12年4月1日 (自 (自 平成13年3月31日) 至 平成14年3月31日) (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目 (イ)有価証券の評価は、満期保有目 的の債券については移動平均法に 的の債券については移動平均法に よる償却原価法(定額法)、持分法 よる償却原価法(定額法)、持分法 非適用の非連結子会社株式及び関 非適用の非連結子会社株式につい ては移動平均法による原価法、そ 連会社株式については移動平均法 による原価法、その他有価証券に の他有価証券のうち時価のある株 ついては、移動平均法による原価 式及び投資信託受益証券について 法又は償却原価法により行ってお は連結決算日前1ヵ月の市場価格 の平均、それ以外については連結 ります。 決算日の市場価格等に基づく時価 法(売却原価は主として移動平均 法により算定)、時価のないもの については移動平均法による原価 法又は償却原価法により行ってお ります。 なお、その他有価証券の評価差 額については、全部資本直入法に より処理しております。 (口)有価証券運用を主目的とする単 (\square) 同左 独運用の金銭の信託において信託 財産として運用されている有価証 券の評価は、時価法により行って おります。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び (3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的 同左 の取引を除く)の評価は、時価法に より行っております。 (4) 減価償却の方法 (4) 減価償却の方法 動産不動産 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法 当社の動産不動産は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以後 (ただし、平成10年4月1日以後 に取得した建物(建物附属設備を に取得した建物(建物附属設備を 除く。)については、定額法)を採 除く。)については、定額法)を採 用しております。 用しております。 なお、主な耐用年数は次のとお なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 りであります。 建物 10年~50年 建物 10年~50年 動産 3年~8年 動産 3年~8年 また、取得価額が10万円以上20 また、取得価額が10万円以上20 万円未満の資産については、3年 万円未満の資産については、3年 間で均等償却する方法を採用して 間で均等償却する方法を採用して おります。 おります。 連結子会社の動産不動産につい 連結子会社の動産不動産につい ては、資産の見積耐用年数に基づ ては、資産の見積耐用年数に基づ き、主として定額法により償却し き、主として定額法により償却し ております。 ております。 ソフトウェア ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについ 同左 ては、当社及び連結子会社で定め る利用可能期間(主として5年)に 基づく定額法により償却しており

ます。

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破 綻の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」という。) の債権については、下記直接減額後 の帳簿価額から、担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額 を控除し、その残額を計上しており ます。また、現在は経営破綻の状況 にないが、今後経営破綻に陥る可能 性が大きいと認められる債務者に係 る債権については、債権額から、担 保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額 のうち、債務者の支払能力を総合的 に判断し必要と認める額を計上して おります。上記以外の債権について は、過去の一定期間における貸倒実 績から算出した貸倒実績率等に基づ き計上しております。なお、特定海 外債権については、対象国の政治経 済情勢等に起因して生ずる損失見込 額を特定海外債権引当勘定(租税特 別措置法第55条の2の海外投資等損 失準備金を含む)として計上してお ります。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、各営業店及び審査各 部が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した資産監査部が査定方法等 の適正性を監査し、その査定結果に 基づいて上記の引当を行っておりま

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は673,321百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般 債権については過去の貸倒実績率等 を勘案して必要と認めた額を、貸倒 懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額をそれぞれ引き当てており ます。

当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破 綻の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」という。) の債権については、下記直接減額後 の帳簿価額から、担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額 を控除し、その残額を計上しており ます。また、現在は経営破綻の状況 にないが、今後経営破綻に陥る可能 性が大きいと認められる債務者に係 る債権については、債権額から、担 保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額 のうち、債務者の支払能力を総合的 に判断し必要と認める額を計上して おります。上記以外の債権について は、過去の一定期間における貸倒実 績から算出した貸倒実績率等に基づ き計上しております。なお、特定海 外債権については、対象国の政治経 済情勢等に起因して生ずる損失見込 額を特定海外債権引当勘定(租税特 別措置法第55条の2の海外投資等損 失準備金を含む)として計上してお ります。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、各営業店及び審査各 部が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した資産監査部が査定方法等 の適正性を監査し、その査定結果に 基づいて上記の引当を行っておりま す。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は514,651百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般 債権については過去の貸倒実績率等 を勘案して必要と認めた額を、貸倒 懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額をそれぞれ引き当てており ます。

前連結会計年度 (自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
(6) 投資損失引当金の計上基準 破綻懸念先の発行する有価証券に ついて、帳簿価額から担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額のうち、債	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する 損失に備えるため、有価証券発行会 社の財政状態等を勘案して必要と認 められる額を計上しております。
務者の支払能力を総合的に判断し将 来発生する可能性のある損失を見積 り、必要と認められる額を計上して おります。	(7) 賞与引当金の計上基準
	賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお ります。
(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、必要額を計上	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、必要額を計上
しております。また、過去勤務債務 及び数理計算上の差異の費用処理方 法は以下のとおりであります。 過去勤務債務:発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の	しております。また、過去勤務債務 及び数理計算上の差異の費用処理方 法は以下のとおりであります。 過去勤務債務:その発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一
年数(5年)による定額法により損益処理 り損益処理 数理計算上の差異:発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一 定の年数(10年)による定額法 により、翌連結会計年度から	定の年数(5年)による定額法 により損益処理 数理計算上の差異:各連結会計年 度の発生時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分し
費用処理 なお、会計基準変更時差異 (57,099百万円)については、5年に よる按分額を費用処理しておりま す。	た額を、それぞれ発生の翌連 結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異 (50,318百万円)については、5年に よる按分額を費用処理しておりま
	す。 上記の会計基準変更時差異は、当 初発生額57,093百万円から平成14年 3月25日の当社の会社分割に伴い、 三井アセット信託銀行株式会社に移 転した6,775百万円を減額したもの
(8) 債権売却損失引当金の計上基準 (梯共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案 し、将来発生する可能性のある損失 を見積り、必要と認められる額を計	であります。 (9) 債権売却損失引当金の計上基準 同左
上しております。 (9) 信託契約為替評価引当金 合同運用金銭信託(有価証券運用 口)で保有する有価証券の為替含み 損相当額を引き当てております。	

	,	,
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成12年4月1日	(自 平成13年4月1日
	至 平成13年3月31日)	至 平成14年3月31日)
	(10)特別法上の引当金の計上基準	(10)特別法上の引当金の計上基準
	特別法上の引当金は、次のとおり	特別法上の引当金は、次のとおり
	計上しております。	計上しております。
	証券取引責任準備金	証券取引責任準備金
	0 百万円	0 百万円
	証券先物取引等に関して生じた事	同左
	故による損失の補てんに充てるた	
	め、証券取引法第65条の2第7項に	
	おいて準用する同法第51条及び金融	
	機関の証券業務に関する内閣府令第	
	32条に定めるところにより算出した	
	額を計上しております。	
	(11)外貨建資産・負債の換算基準	(11)外貨建資産・負債の換算基準
	当社の外貨建資産・負債について	当社の外貨建資産・負債について
	は、連結決算日の為替相場による円	は、取得時の為替相場による円換算
	換算額を付しております。ただし、	額を付す非連結子会社株式を除き、
	外国法人に対する出資(但し外貨	主として連結決算日の為替相場によ
	にて調達したものを除く)、 その	ことので建場が乗りの場合相場による る円換算額を付しております。
	他当社が直物外貨建資産残高に算入	る口揆昇顔を打してのりより。 連結子会社の外貨建資産・負債に
	することが適当でないと定めた外貨	互相リ安性のが負煙負煙・負債に ついては、それぞれの決算日等の為
	建資産は取得時、直物外貨建負債残	替相場により換算しております。
		質相場により採昇してのりまり。
	高に算入することが適当でないと定	
	めた外貨建負債については発生時の	
	為替相場によっております。	
	連結子会社の外貨建資産・負債に	
	ついては、それぞれの決算日等の為	
	替相場により換算しております。	
	(12)リース取引の処理方法	(12)リース取引の処理方法
	当社及び国内連結子会社のリース	同左
	物件の所有権が借主に移転すると認	
	められるもの以外のファイナンス・	
	リース取引については、通常の賃貸	
	借取引に準じた会計処理によってお	
	ります。	
	(13)重要なヘッジ会計の方法	(13)重要なヘッジ会計の方法
	当社のヘッジ会計の方法は、一部	当社のヘッジ会計の方法は、一部
	の資産・負債について、繰延ヘッジ	の資産・負債について、繰延ヘッ
	あるいは金利スワップの特例処理を	ジ、時価ヘッジあるいは金利スワッ
	行っております。	プの特例処理を行っております。
	1,1,2,5,7,6,7,6	連結子会社のヘッジ会計の方法
		は、金利スワップの特例処理を行っ
		は、並付入りップの行例処理を行う ております。
	(14) 消毒投資の会計加加	-
	(14)消費税等の会計処理	(14)消費税等の会計処理
	当社及び国内連結子会社の消費税	同左
	及び地方消費税の会計処理は、税抜	
	方式によっております。	
	ただし、動産不動産に係る控除対	
	象外消費税等は、当期の費用に計上	
	しております。	
5 連結子会社の資産及び負		連結子会社の資産及び負債の評価に
債の評価に関する事項		ついては、全面時価評価法を採用して
		おります。
<u> </u>	•	•

	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
6 連結調整勘定の償却に関		連結調整勘定については、発生年度
する事項		に全額償却しております。
7 利益処分項目等の取扱い	連結剰余金計算書は、連結会計期間	同左
に関する事項	において確定した利益処分に基づいて	
	作成しております。	
8 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書にお	同左
計算書における資金の範囲	ける資金の範囲は、連結貸借対照表上	
	の「現金預け金」(当社は現金及び日	
	本銀行への預け金)であります。	

(会計方針の変更)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成12年4月1日	(自 平成13年4月1日
至 平成13年3月31日)	至 平成14年3月31日)
	その他有価証券のうち時価のある有価証券については、従来、連結決算日の市場価格に基づき減損処理しておりましたが、市場における一時的な価格変動の影響を期間損益に反映させないため、当連結会計年度から株式および投資信託受益証券につきましては連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均を採用しております。この変更に伴い、「有価証券」中「株式」は2,653百万円、「その他の証券」は12百万円増加しております。また、「経常損失」は2,663百万円、「税金等調整前当期純損失」は2,666百万円減少しております。

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(退職給付会計)

当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は1,409百万円、税金等調整前当期純利益は12,829百万円減少しております。

なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務 債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示 しております。

(金融商品会計)

- 1 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は26,061百万円、税金等調整前当期純利益は26,061百万円増加しております。
- 2 ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ1,031百万円減少しております。

なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において、総額表示に達したために、中間連結会計期間においては、従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ539百万円減少いたします。

3 当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「金銭の信託」が含まれております。

連結貸借対照表計上額 4,118,398百万円 時価 3,972,937百万円 差額 145,461百万円 繰延税金資産相当額 56,814百万円 少数株主持分相当額 2,302百万円 その他有価証券評価差額金 90,948百万円

4 使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当連結会計年度よりその種類毎に計上しております。当連結会計年度末における使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券(国債)は659百万円であります。

(金融商品会計)

金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。

- (1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、この変更に伴い、「現金預け金」中「譲渡性預け金」が5,003百万円減少しております。
- (2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生ずる評価差額に税効果及び少数株主持分を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が336百万円減少しその他有価証券評価差額金が75百万円計上され、金銭の信託が3,473百万円増加しその他有価証券評価差額金が414百万円計上されております。
- (3) 現金担保付債券貸借取引につきましては、従来、 受入れた有価証券を会計処理しておりましたが、こ れを注記することにいたしました。なお、この変更 に伴い、保管有価証券等及び借入有価証券は、それ ぞれ5,202百万円減少しております。

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

(外貨建取引等会計基準)

当社は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。

国内連結子会社は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は104百万円、税金等調整前当期純利益は104百万円減少しております。

また、前連結会計年度において「資産の部」に計上 していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改 正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含 めて計上しております。

当連結会計年度

(自 平成13年4月1日

至 平成14年3月31日)

(外貨建取引等会計基準)

当社は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この変更による財務諸表への影響額はありません。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、時価ヘッジを適用しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決算日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での 資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達 または運用に係る元本相当額を直物買為替または直物 売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべきまたは 支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当 額を含めて先物買為替または先物売為替とした為替ス ワップ取引であります。

また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、 契約締結時における元本相当額の支払額または受取額 と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取 額または支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分 に適用されるスワップレートが合理的なレートである 直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支 払日毎にその時点の実勢為替相場を反映して一方の通 貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間毎に直先 フラットである通貨スワップ取引を含む)について は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号 にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の 連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸 借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわた り発生主義により連結損益計算書に計上するととも に、連結決算日の未収収益または未払費用を計上して おります。

(連結貸借対照表関係)

従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO.15)により、当連結会計年度から、「賞与引当金」として表示しております。

なお、この変更により、「その他負債」中未払費用が3,507百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当社の東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」として4,199百万円計上しております。

当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

当社の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,191百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服とし、東京高等裁判所に控訴しております。このように当社は都条例が違憲・違法であると考

このように当社は都条例が違憲・違法であるりに当社は都条例が違憲・違法であるりに当るの旨を訴訟において主張しているを対している会計年度に東京都に係る事業税を犯理している。 ・ は、3、531百万円をその他の経常との当時をはいる。 ・ は、3、531百万円をその他の経常とは増加りに含めるして、はが、1000にのものと認めたという。 ・ は、3、531百万円をその他の経には増加りに含めてはが3、531百万円をその他の経常には増加りに含めてはが3、531百万円をその他の経には増加りに含めてはが3、531百万円をその他の経にに増加りに含めてはが3、531百万円をその他の経常には増加りに含めてはが3、531百万円をでの他の経常には増加りに含めるしたのにないませば、10百万円減少によりにより、1010日では、10

また、当社の大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に上記府条例の「一部を改正する条例」(平されては、平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行でいたことにより、府条例による課税標準等の特例がある14年4月1日以後開始する事業年度より適用さるした。これにより、改正府条例附則2の時に対する事業税について外形標準視基として計算との場合、所得を課税基として計算との事業を申告・納付によって、府条例並びに改正府条例を開始を申告・納付によって、府条例並びに改正府条例を認めたということではありません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成13年3月31日)

1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 2,967百万円を含んでおります。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は59,033百万円、延 滞債権額は211,401百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,145百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は406,199百 万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

当連結会計年度 (平成14年3月31日)

- 1 有価証券には、非連結子会社の株式2,923百万円 を含んでおります。
- 2 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券 貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有 価証券」中の国債に209,678百万円、その他の証券 に38,199百万円含まれております。また、使用貸借 または賃貸借契約により貸し付けている有価証券 は、「有価証券」中の国債に603百万円含まれてお ります。

現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている譲渡性預け金及び有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、それぞれ5,003百万円、5,202百万円であります。これらは売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券等ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は36,953百万円、延 滞債権額は337,880百万円であります。但し、上記 債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整 理回収機構への管理信託方式による処理分は、 3,012百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,519百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は452,895百 万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

前連結会計年度 (平成13年3月31日)

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は678,779百万 円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- 7 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、 67,870百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 717,867百万円 貸出金 308,816百万円 その他資産 1,193百万円

担保資産に対応する債務

預金909百万円売渡手形27,500百万円借用金15,815百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の 担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証 券465,027百万円、預け金353百万円を差し入れてお ります。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は32,153百万円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,199,119百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,158,042百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または以約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要には契約をであります。また、契約時において必要に応じて初かであります。 後も定期的に予め定めている社内手続に基づきの業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で 繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上して おります。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総 額は1,329百万円、繰延ヘッジ利益の総額は240百万 円であります。

当連結会計年度 (平成14年3月31日)

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は829,248百万 円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理 につながる措置である(㈱整理回収機構への管理信託 方式による処理分は、3,012百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- 7 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、 48,592百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 626,309百万円 貸出金 484,734百万円 その他資産 976百万円

担保資産に対応する債務

預金287百万円コールマネー230,000百万円売渡手形356,500百万円借用金15,989百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の 担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証 券442,090百万円、その他資産(手形交換保証金)15 百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は18,934百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は284百万円、債券借入取引担保金は5,970百万円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,499,445百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,491,573百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。こ れらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結 子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契 約極度額の減額をすることができる旨の条項が付け られております。また、契約時において必要に応じ て不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約 後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与 信保全上の措置等を講じております。

10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ利益の総額は302百万円であります。

前連結会計年度 (平成13年3月31日)

11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土 地の当連結会計年度末における時価の合計額と当 該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との 差額

3,452百万円

12 動産不動産の減価償却累計額

217.397百万円

- 13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 368,000百万円が含まれております。
- 14 社債は、永久劣後特約付社債100,000百万円及び 劣後特約付社債24,840百万円であります。
- 15 転換社債は、永久劣後特約付転換社債33,510百万 円及び劣後特約付転換社債1,513百万円でありま す。
- 16 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託 1,298,795百万円、貸付信託5,740,574百万円であります。

当連結会計年度 (平成14年3月31日)

11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める 標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の 標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地 の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合 理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の 補正)を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土 地の当連結会計年度末における時価の合計額と当 該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との 差額

6,418百万円

12 動産不動産の減価償却累計額

212,361百万円

- 13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 368,000百万円が含まれております。
- 14 社債は、永久劣後特約付社債100,000百万円及び 劣後特約付社債23,130百万円であります。
- 15 転換社債は、永久劣後特約付転換社債18,730百万 円及び劣後特約付転換社債1,413百万円でありま す。
- 16 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託 1,153,272百万円、貸付信託4,118,731百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

- 1 その他の経常費用には、㈱共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失975百万円、債権売却損失引当金繰入額1,459百万円及びその他の債権の処理損失36,744百万円を含んでおります。
- 2 その他の特別利益には、株式等売却益4,814百万円を含んでおります。
- 3 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う 会計基準変更時差異の費用処理額11,419百万円及び 人事規定の統合に伴う調整一時金2,100百万円を含 んでおります。

当連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

- 1 その他の経常費用には、元本補てん契約のある信 託財産に対する契約履行に伴う損失45,307百万円、 貸出金償却42,700百万円、株式等償却158,453百万 円を含んでおります。
- 3 その他の特別損失には、証券投資信託を期限前解約したことに伴い発生した解約差損78,567百万円、証券投資信託の減損処理額1,416百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額11,392百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
前建編云訂千度 (自 平成12年4月1日	
至 平成13年3月31日)	至 平成14年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に
掲記されている科目の金額との関係	掲記されている科目の金額との関係
平成13年 3 月31日現在	平成14年 3 月31日現在
現金預け金勘定 500,364百万円	現金預け金勘定 976,535百万円
普通預け金 236,269百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け会を除く) 55,553百万円
外貨預け金 86,549百万円	(口本戦1)、の別の主ではく)
その他 4,176百万円	現金及び現金同等物 920,982百万円
現金及び現金同等物173,369百万円	
 2 三井信託銀行株式会社との合併に伴い引き継いだ資	 2 株式の取得により新たに連結子会社となった三井ア
産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。	セット信託銀行株式会社の資産及び負債の主な内訳
資産 9,644,534百万円	株式の取得により新たに三井アセット信託銀行株式
(うち有価証券3,182,350百万円)	会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債
(うち貸出金 4,893,476百万円)	の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のた
負債 9,156,909百万円	めの支出(純額)との関係は次のとおりであります。
(うち預金 4,152,420百万円)	有価証券 14,985百万円
(うち借用金 386,457百万円)	貸出金 13,380百万円
	預金 2,518百万円
	コールマネー 14,100百万円
	借用金 2,000百万円
	上記以外の資産及び負債 554百万円
	連結調整勘定 98百万円
	同社株式の取得価額 10,400百万円
	同社現金及び現金同等物 2,827百万円
	差引:同社株式取得のための支出7,572百万円
	3 株式の売却により連結子会社から除外した三井アセ
	ット信託銀行株式会社の資産及び負債の主な内訳
	株式の売却により連結子会社から除外した三井アセ
	ット信託銀行株式会社の資産及び負債の主な内訳並び
	に同社株式の売却価額と同社売却による収入(純額)と
	の関係は次のとおりであります。
	有価証券 3,016百万円
	貸出金 39,353百万円
	預金 39,500百万円
	借用金 2,000百万円
	上記以外の資産及び負債 9,401百万円
	株式売却益 127百万円
	同社株式の売却価額 10,400百万円
	同社現金及び現金同等物10,053百万円
	差引:同社株式売却による収入346百万円

	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)			当連結会計年原 (自 平成13年4月 至 平成14年3月	1日
3	重要な非資金取引の内容		4	重要な非資金取引の内容	
	転換社債の転換による	986百万円		転換社債の転換	
	資本金増加額 転換社債の転換による	986百万円		転換社債の転換による 資本金増加額	376百万円
	資本準備金増加額 転換による転換社債減少額	1,972百万円		転換社債の転換による 資本準備金増加額	376百万円
		·		転換による転換社債減少額	753百万円
				会社分割	
				当連結会計年度に会社分割に	こより三井アセット信
				託銀行株式会社に承継した資産	産及び負債の主な内訳
				は、次のとおりであります。ま	また、当該分割により
				減少した資本金及び資本準備金	食は、それぞれ17,000
				百万円及び5,246百万円であり	ます。
				現金預け金(注)	20,008百万円
				動産不動産	1,769百万円
				その他資産	23,464百万円
				資産合計	45,242百万円
				預金	2,313百万円
				その他負債	20,682百万円
				負債合計	22,996百万円
				(注) 現金預け金には現金及び	び現金同等物は含まれ
				ておりません。	

(リース取引関係)

1 借主側 (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び年度未残高相当額 取得価額相当額 動産 453百万円 その他 5百万円 合計 458百万円 治計 458百万円 治計 458百万円 治計 458百万円 治計 458百万円 合計 327百万円 その他 4百万円 合計 327百万円 その他 0百万円 合計 327百万円 その他 0百万円 合計 131百万円 その他 0百万円 合計 131百万円 その他 0百万円 合計 140百万円 会計 140百万円 会計 140百万円 合計 140百万円 十年超 68百万円 合計 140百万円 ・支払リース料年度未残高相当額 9百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 14年 32百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 524万円 東基 68百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 524万円 大変払リース料・減価償却費相当額の資定方法 リース財経額とリース材件の取得価額相当額とし、残存価額を零とする定額法によっております。・利息相当額の算定方法 リース財経額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額の算定方法 リース料総額とり、表達結会計年度への配分方法については、利息法によっております。・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。(2)オペレーティング・リース取引・未経過リース料 1年内 4百万円 1年超 6百万円 1年超	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日	,
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額	-))
*リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 取得価額相当額 即產 116百万円名向計 131百万円名の他 包百万円名向計 131百万円名向計 131百万円名向計 140百万円名向計 140百万円名向于 140万円名向于 140		- フ しきかん こ わ フ		トフレギのゆこわっ
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び年度未残高相当額 取得価額相当額 財産 全の他 5百万円合計 327百万円会計 327百万円会計 327百万円会計 327百万円会計 19百万円会計 19百万円会計 19百万円会計 19百万円会計 19百万円会計 19百万円会計 140百万円会計 140百万円会計 140百万円会計 140百万円会計 140百万円会計 140百万円会計 2払リース料、減価償却費相当額 9百万円支払リース料、減価償却費相当額 9百万円支払リース料 減価償却費相当額 9百万円支払リース料 117百万円支払リース料 117百万円支払リース料 117百万円支払リース料 117百万円支払リース料 117百万円支払リース料 117百万円支払リース料 117百万円支払リース料 117百万円支払利息相当額 9百万円支払利息相当額 9百万円支払利息相当額の算定方法リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 140百万円支払利息相当額をの第定方法リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 140日間を耐用年数とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引・未経過リース料 14百万円日毎別 4百万円日万円			• •	
及び年度末残高相当額 助産 453百万円 その他 5百万円 合計 458百万円 高計 458百万円 高計 458百万円 高計 458百万円 高計 458百万円 一会計 458百万円 一会計 458百万円 一会計 458百万円 一会計 458百万円 一会計 458百万円 一会計 322百万円 一会計 327百万円 年度末残高相当額 動産 322百万円 一会計 327百万円 年度末残高相当額 動産 130百万円 一会計 131百万円 一会計 131百万円 一会計 131百万円 一寺社リース料年度末残高相当額 1年内 140百万円 一方社リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 117百万円 減価偏却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 117百万円 減価偏却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 117百万円 減価偏却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (2)オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 4百万円 1年超 8百万円 1年超 8百万円		•	-	
取得価額相当額 動産 453百万円 その他 5百万円 合計 458百万円 合計 458百万円 活価償却累計額相当額 動産 322百万円 その他 4百万円 その他 4百万円 合計 327百万円 年度末残高相当額 動産 130百万円 その他 0百万円 その他 0百万円 その他 0百万円 その他 0百万円 合計 131百万円 ・大経過リース料年度末残高相当額 14年超 68百万円 合計 140百万円 方針リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 22百万円 会計 14中超 68百万円 減価償却費相当額 9百万円 支払利。相当額 9百万円 支払利息相当額 9百万円 対風間却費相当額 9百万円 対風間の算定方法 リース料期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引・未経過リース料 1年内 4百万円 1年起 8百万円 1年起 8百万円		並以 が が が が が が が が が が が が が		划系計額相当額
動産				
その他 5百万円 合計 458百万円 合計 458百万円				
会計 458百万円 減価償却累計額相当額				
減価償却累計額相当額 動産 322百万円 その他 4百万円 合計 327百万円 年度末残高相当額 動産 130百万円 年度末残高相当額 動産 130百万円 その他 0百万円 合計 131百万円 合計 131百万円 ・大経過リース料年度末残高相当額 1年内 71百万円 自計 140百万円 合計 140百万円 ウ支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 117百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額の算定方法 リース料総額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 4百万円 1年超 4百万円 1年内 4百万円			•	
■ 動産 322百万円 その他 4百万円 その他 3百万円 その他 3百万円 年度末残高相当額 130百万円 年度末残高相当額 事産 130百万円 全の他 0百万円 合計 131百万円 名計 131百万円 名計 131百万円 名計 131百万円 名計 131百万円 名計 131百万円 名計 140百万円 1年超 68百万円 1年超 32百万円 1年超 32百万円 1年超 32百万円 1年超 32百万円 1年超 32百万円 1年超 32百万円 2払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 減価償却費相当額 100百万円 方払利息相当額 9百万円 支払利息相当額 9百万円 支払利息相当額 9百万円 1年超 9百万円 1年超 9百万円 1年超 9百万円 1年超 14月 14月 14月 14月 14日		458百万円		184百万円
その他 4百万円 合計 327百万円 在度末残高相当額 130百万円 在度末残高相当額 動産 130百万円 在の他 0百万円 在の他 0百万円 合計 131百万円 在成計 131百万円 をの他 1百万円 合計 14起 62百万円 合計 64百万円 1年起 68百万円 1年起 68百万円 1年起 32百万円 合計 72百万円 1年起 32百万円 合計 72百万円 1年起 32百万円 1年起 170百万円 1年起 170百万円 1年起 4百万円 1年起 4百万円 1年起 4百万円 1年起 4百万円 1年起 4百万円 1年起 7月円 1年起 4百万円 1年起 7月円 1年起 4百万円 1年起 7月円 1年起 7月円 1年起 7月円 1年起 7月円 1年程 7月円 1年程 7月円 1月万円 1年2 7月円 1月月 1月月 1月日 1月月 1月月 1月月 1月月 1月月 1月月 1月月				
会計 327百万円 年度末残高相当額				
年度末残高相当額 動産 130百万円 その他 0百万円 合計 131百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 71百万円 1年超 68百万円 合計 140百万円 1年超 68百万円 合計 72百万円 1年超 68百万円 合計 72百万円 1年超 32百万円 2払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 117百万円 減価償却費相当額 100百万円 支払利息相当額 9百万円 ・減価償却費相当額 9百万円 ・減価償却費相当額 9百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。・利息相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法についいては、利息法によっております。・101では、利息法によっております。・201では、利息法によっております。・201では、利息法によっております。・201では、利息法によっております。・1年内 1年内 4百万円 1年超 4日万円 1年超 4日万円 1年超 4百万円 1年超 4日 1年				
動産 130百万円 その他 0百万円 合計 131百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 140百万円 1年超 68百万円 合計 140百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 117百万円 減価償却費相当額 100百万円 支払利息相当額 9百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 ・120 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 4百万円 1年超 4万円 1年超 4百万円 1年 4 4百万円 1年 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		327百万円		119百万円
その他 0百万円 合計 131百万円 名計 131百万円 合計 131百万円 合計 131百万円 合計 64百万円 合計 64百万円 合計 68百万円 1年超 68百万円 1年超 68百万円 1年超 32百万円 1年超 32百万円 1年超 32百万円 1年超 32百万円 1年超 32百万円 2 172百万円	年度末残高相当額			
会計 131百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額		130百万円	動産	
・未経過リース料年度未残高相当額 1年内 71百万円 1年超 68百万円 合計 140百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 117百万円 減価償却費相当額 100百万円 支払利息相当額 9百万円 ・支払利息相当額 9百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 4百万円 1年超 8百万円 1年超 32百万円 172百万円		0百万円	その他	1百万円
1年内 71百万円 1年超 68百万円 1年超 32百万円 1年超 32百万円 1年超 32百万円 6計 140百万円 6計 140百万円 6計 72百万円 6計 72百万円 72百万円 6計 72百万円 72百万円 6計 72百万円 72払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 72払リース料 117百万円 72払利息相当額 9百万円 72百万円 72五万円 72払利息相当額 9百万円 72百万円 72払利息相当額 9百万円 72百万円 72五万円 72五万円 72払利息相当額 9百万円 72五万円 72五万円 72五万円 72、12、12、12、12、12、12、12、12、12、12、12、12、12		131百万円		64百万円
1年超 68百万円 合計 140百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 117百万円 減価償却費相当額 100百万円 支払利息相当額 9百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 9百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 1 中 ス 料総額とリース を	・未経過リース料年度末残高相当額		・未経過リース料年度末残高相当額	
会計 140百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 117百万円 減価償却費相当額 100百万円 支払利息相当額 9百万円 ・減価償却費相当額 9百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 4百万円 1年超 8百万円 1年超 72百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 87百万円 減価償却費相当額 9百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 4百万円 1年超 1年内 4百万円	1 年内	71百万円	1 年内	39百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 117百万円 減価償却費相当額 100百万円 支払利息相当額 9百万円 ウ表 117百万円 支払利息相当額 9百万円 フ表料によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引・未経過リース料 1年内 4百万円 1年超 4百万円 1年超 1年内 1年内 1年超 5万円	1 年超	68百万円	1 年超	32百万円
支払リース料	合計	140百万円	合計	72百万円
減価償却費相当額	・支払リース料、減価償却費相当額及び	「支払利息相当額	・支払リース料、減価償却費相当額及び	が支払利息相当額 📗
支払利息相当額9百万円支払利息相当額9百万円・減価償却費相当額の算定方法・減価償却費相当額の算定方法リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。・利息相当額の算定方法・利息相当額の算定方法・利息相当額の算定方法リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。(2) オペレーティング・リース取引・未経過リース料・未経過リース料・未経過リース料1年内4百万円1年超1年内1年超1年内	支払リース料	117百万円	支払リース料	117百万円
 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法	減価償却費相当額	100百万円	減価償却費相当額	87百万円
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引・未経過リース料 1年内 4百万円 1年超 8百万円 1年超 1年内 5万円	支払利息相当額	9百万円	支払利息相当額	9百万円
額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1 年内 1 年超 3 百万円 1 年超 3 百万円 3 百万円 3 百万円 3 包法によっております。 ・利息相当額とり、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1 年内 1 年内 1 年内 1 年月 1 年月	・減価償却費相当額の算定方法		・減価償却費相当額の算定方法	
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 1年超 8百万円 1年超 1年月 1年日 1年月 1年月 1年月 1年月 1年月 1年月	リース期間を耐用年数とし、残存価	「額を零とする定	リース期間を耐用年数とし、残存値	面額を零とする定
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引・未経過リース料 1年内 4百万円 1年超 8百万円 1年超 1年2 8百万円	額法によっております。		額法によっております。	
額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法に ついては、利息法によっております。額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法に ついては、利息法によっております。(2) オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 1年超(2) オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 1年内 1年超4百万円 1年超	・利息相当額の算定方法		・利息相当額の算定方法	
ついては、利息法によっております。ついては、利息法によっております。(2) オペレーティング・リース取引(2) オペレーティング・リース取引・未経過リース料・未経過リース料1年内4百万円1年超8百万円	リース料総額とリース物件の取得価	「額相当額との差	リース料総額とリース物件の取得値	面額相当額との差
(2) オペレーティング・リース取引(2) オペレーティング・リース取引・未経過リース料・未経過リース料1年内4百万円1年超8百万円	額を利息相当額とし、各連結会計年度	を への配分方法に	額を利息相当額とし、各連結会計年限	その配分方法に
・未経過リース料・未経過リース料1年内4百万円1年内4百万円1年超8百万円1年超百万円	ついては、利息法によっております。		ついては、利息法によっております。	
1 年内 4百万円 1 年内 4百万円 1 年超 8百万円 1 年超 百万円	(2) オペレーティング・リース取引		(2) オペレーティング・リース取引	
1年超 8百万円 1年超 百万円	・未経過リース料		・未経過リース料	
	1 年内	4百万円	1 年内	4百万円
合計 12百万円 合計 4百万円	1 年超	8百万円	1 年超	百万円
1	合計	12百万円	合計	4百万円

	前連結会計年度
(自 至	平成12年4月1日 平成13年3月31日)
	1 7-70 1 - 7 3 1 /

当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

2 貸主側

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残 高

取得価額

動産	166,409百万円
その他	1,969百万円
合計	168,378百万円
北/东/党十0 田 兰 宏	

減価償却累計額

動 産	95,262百万円
その他	868百万円
合計	96,131百万円
■度末残高	

年

動産	71,147百万円
その他	1,100百万円
合計	72,247百万円

・未経過リース料年度末残高

1 年内	25,486百万円
1 年超	53,718百万円
合計	79,204百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	29,897百万円
減価償却費	25,621百万円
受取利息相当額	2,944百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物 件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結 会計年度への配分方法については、利息法によってお ります。

- (2) オペレーティング・リース取引
- ・未経過リース料

合計	307百万円
1 年超	186百万円
1年内	120百万円

2 貸主側

- |(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残 高

取得価額

動産	179,737百万円
その他	1,939百万円
合計	181,677百万円

減価償却累計額

動産	106,049百万円
その他	881百万円
合計	106,931百万円

年度末残高

動産	73,688百万円
その他	1,058百万円
合計	74,746百万円

・未経過リース料年度末残高

1 年内	26,646百万円
1 年超	54,421百万円
合計	81.068百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	30,533百万円
減価償却費	26,606百万円
受取利息相当額	2,513百万円
自和业務の祭中大法	

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物 件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結 会計年度への配分方法については、利息法によってお ります。

- (2) オペレーティング・リース取引
- ・未経過リース料

1 年内	325百万円
1 年超	676百万円
合計	1,001百万円

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成13年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,389	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成13年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	77,396	76,938	457	264	722
地方債	56,722	61,755	5,032	5,033	1
社債	14,662	15,575	913	916	3
その他					
合計	148,782	154,269	5,487	6,214	726

⁽注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成13年3月31日現在)

前連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行って おりません。

なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等 は次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,864,285	1,758,452	105,832	130,713	236,546
債券	1,498,852	1,513,197	14,344	15,568	1,223
国債	1,168,369	1,173,092	4,723	5,929	1,205
地方債	44,277	45,935	1,657	1,658	0
社債	286,205	294,169	7,963	7,981	17
その他	635,896	578,179	57,716	3,885	61,602
合計	3,999,035	3,849,830	149,205	150,167	299,373

⁽注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	8,254,565	109,965	12,229

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成13年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	55,326
非上場外国証券	21,705
出資証券	6,209

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成13年3月31日現 在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	556,247	522,065	317,021	252,300
国債	493,527	233,334	266,604	252,300
地方債	25,660	40,278	35,062	
社債	37,059	248,453	15,354	
その他	23,923	253,621	68,648	138,227
合計	580,170	775,686	385,669	390,527

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成14年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5,065	1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	227	228	0	0	
地方債					
社債	12,683	12,626	56	5	61
その他					
合計	12,911	12,855	55	6	61

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成14年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,293,951	1,299,285	5,333	72,297	66,963
債券	1,488,801	1,494,188	5,387	9,424	4,037
国債	1,271,284	1,269,025	2,258	1,504	3,763
地方債	66,429	70,803	4,373	4,388	15
社債	151,087	154,360	3,272	3,531	258
その他	327,616	316,558	11,057	1,359	12,417
合計	3,110,368	3,110,032	336	83,081	83,417

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場 価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における 市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について159,253百万円の減損処理を行っております。
 - 4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において 有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準の破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先ならびに正常先については時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。ただし、正常先の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは それと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先と は、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。 4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	2,337,789	49,930	225,775

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成14年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	48,958
非上場外国証券	24,742
出資証券	5,647

- 6 当連結会計年度中に、当社は会社分割を踏まえたポートフォリオ運営の見直しにより、満期保有目的の債券の全額131,156百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更により、有価証券及びその他有価証券評価差額金はそれぞれ3,930百万円、2,386百万円増加し、繰延税金資産は1,543百万円減少しております。
- 7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成14年3月31日現 在)

	1 年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	77,733	392,596	921,158	115,612
国債	55,400	239,841	858,399	115,612
地方債	7,027	33,345	30,430	
社債	15,305	119,410	32,328	
その他	3,893	92,177	25,696	52,446
合計	81,626	484,773	946,854	168,058

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成13年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	86,230	825

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成13年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成13年3月31日現在) 前連結会計年度においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。

なお、その他の金銭の信託に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の 金銭の信託	8,505	12,249	3,743	3,743	

- (注) 1 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成14年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	73,954	1,217

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成14年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成14年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の 金銭の信託	6,500	9,973	3,473	3,473	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金相当額)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金相当額(平成13年3月31日現在)

前連結会計年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

	金額(百万円)
差額(時価 連結貸借対照表計上額)	145,461
その他有価証券	149,205
その他の金銭の信託	3,743
(+)繰延税金資産相当額	56,814
その他有価証券評価差額金相当額(持分相当額調整前)	88,646
()少数株主持分相当額	2,302
その他有価証券評価差額金相当額	90,948

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成14年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,136
その他有価証券	336
その他の金銭の信託	3,473
()繰延税金負債	1,332
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,804
()少数株主持分相当額	1,315
その他有価証券評価差額金	489

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、先物、スワップ、オプションなどのデリバティブ取引を行っております。具体的には、金利関連では金利先物・金利オプション・金利先物オプション・金利スワップ・キャップ・フロアー・スワップション取引、為替関連では先物外国為替取引、通貨スワップ・通貨オプション取引、株式関連ではエクイティー・スワップ取引、また、債券関連では債券先物・債券先物オプション取引等です。

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなど様々なリスクを内包しており、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価の変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当社では、当期よりバンキング勘定のデリバティブ取引についても原則として「時価会計」 を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定した金利スワップ等のデリバティ ブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰 延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

なお、相場変動等によるリスクの減殺を図るため、銀行業固有の取扱いとして時限的に認められたヘッジ手法である「マクロヘッジ」については、オンバランスによるリスクコントロールを優先させたことから、当期での利用はありませんでした。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

マーケットリスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)(注)1 やVaR(バリュー・アット・リスク)(注)2 などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR(注)3は以下のとおりです。

最大値	最小値	平均値	前連結会計年度末
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
963	88	357	297

- (注) 1 金利が1ベーシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
 - 2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、 為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
 - 3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類		前連結会計年度末 (平成13年 3 月31日)
金利スワップ	(百万円)	164,509
通貨スワップ	(百万円)	14,931
為替予約	(百万円)	33,592
金利オプション(買い)	(百万円)	463
通貨オプション(買い)	(百万円)	3,694
株式関連取引	(百万円)	263
一括清算ネッティング契約による 与信相当額削減効果	(百万円)	145,094
合計	(百万円)	72,360

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針を「リスク管理規程」として定め、その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法及びリスク管理に関する組織・権限を明確にしております。そして、取締役会の統括のもと代表取締役および関連部担当取締役で構成される経営会議において、各種リスクの管理方針の策定及び見直し、リスク限度額の設定による経営資源の適切な配分、各種リスク状況の定期的な把握を行っております。マーケットリスクに関しましては、マーケットリスク管理の方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理について、また組織分離等を定めた手続きとして「マーケットリスク管理規則」を制定しています。具体的には、取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、相互牽制が働く体制をとっております。また、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を経営管理部が担っており、マーケットリスクを一元的に管理しています。経営管理部においては、経営会議で決定されたマーケットリスクの上限の遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で経営陣へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しましては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、融資企画部が関連各部と連携してクレジットラインの設立等を行ない、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成13年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	67,479		73	73
HD 2166	買建	71,938		49	49
取引所	金利オプション				
	売建	430,000		160	28
	買建	100,000		64	47
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,066,125	2,704,855	128,862	128,862
	受取変動・支払固定	4,181,503	2,540,006	137,402	137,402
	受取変動・支払変動	2,500			
店頭	キャップ				
心现	売建	69,284	800	55	423
	買建	90,085	30,000	57	616
	その他				
	売建	131,500	80,000	2,990	683
	買建	5,000		5	27
	合計			5,232	9,449

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成13年3月31日現在)

通貨スワップ取引については「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の 監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨スワップ	692,366	4,934	4,934

(注) 時価の算定は、割引現在価値等により行っております。

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)	
	為替予約		
	売建	510,210	
店頭	買建	470,622	
泊琪	通貨オプション		
	売建	176,958	
	買建	161,252	

(3) 株式関連取引(平成13年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	有価証券店頭指数等 スワップ 株価指数変化率受取 ・短期変動金利支払 短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	34,779		33,683	1,095
	合計			33,683	1,095

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成13年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
取引所	売建				
	買建	4,311		2	2
	合計			2	2

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
- (5) 商品関連取引(平成13年3月31日現在)該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成13年3月31日現在) 該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、先物、スワップ、オプションなどのデリバティブ取引を行っております。具体的には、 金利関連では金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロアー、スワップション取引等、為替関連では先物外国為替取引、通貨スワップ、通貨オプション取引、また、債券関連では債券先物、債券先物オプション取引等です。

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

マーケットリスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)(注)1 やVaR(バリュー・アット・リスク)(注)2 などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR(注)3は以下のとおりです。

最大値	最小値	平均値	当連結会計年度末
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
260	18	100	

- (注) 1 金利が1ベーシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
 - 2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、 為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
 - 3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類		当連結会計年度末 (平成14年3月31日)
金利スワップ	(百万円)	137,238
通貨スワップ	(百万円)	5,152
為替予約	(百万円)	21,376
金利オプション(買い)	(百万円)	448
通貨オプション(買い)	(百万円)	730
株式関連取引	(百万円)	
一括清算ネッティング契約による 与信相当額削減効果	(百万円)	120,314
合計	(百万円)	44,632

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めております。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしております。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスクの管理方針の策定及び見直し、リスク限度額の設定による経営資源の適切な配分、各種リスク状況の定期的な把握を行っています。

マーケットリスクに関しては、マーケットリスク管理の基本方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理、また組織分離等については「マーケットリスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、マーケットリスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リスクリミットの遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で経営陣へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続き を経て設定を行うとともに、ラインの遵守状況等についても適切に管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成14年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	1,302		3	3
HT 215C	買建	2,442		3	3
取引所	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,863,130	1,177,299	102,230	102,230
	受取変動・支払固定	3,629,821	1,058,617	97,378	97,378
	受取変動・支払変動				
作語	キャップ				
店頭	売建	48,517	800	6	60
	買建	74,686	30,000	6	154
	その他				
	売建	129,000	65,000	2,174	272
	買建	9,000	4,000	84	32
	合計			2,762	4,453

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成14年3月31日現在)

通貨スワップ取引については「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨スワップ	516,293	1,510	1,510

(注) 時価の算定は、割引現在価値等により行っております。

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)	
	為替予約		
	売建	456,133	
店頭	買建	506,205	
卢 政	通貨オプション		
	売建	31,313	
	買建	60,756	

- (3) 株式関連取引(平成14年3月31日現在)該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成14年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
取引所	売建	2,063		6	6
	買建				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
- (5) 商品関連取引(平成14年3月31日現在)該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成14年3月31日現在) 該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成12年4月1日に三井信託銀行株式会社と合併し、中央三井信託銀行株式会社となりましたが、これに伴い、退職給付制度を統合しました。統合後の制度は、その後の組織再編により発足した三井トラストフィナンシャルグループの3社(当社、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社)に共通の制度として引継がれております。

この3社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(連合型)、適格退職年金制度(結合契約)及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

連結子会社においても、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社については、それと併用する形で総合型の厚生年金基金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成13年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成14年3月31日)	
四月		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	212,201	206,729
年金資産	(B)	200,684	164,650
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	11,517	42,079
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	45,679	30,189
未認識数理計算上の差異	(E)	18,438	56,416
未認識過去勤務債務	(F)	3,978	4,969
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	48,622	39,557
前払年金費用	(H)	59,567	47,064
退職給付引当金	(G) - (H)	10,945	7,507

- (注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 - 2 前連結会計年度においては、平成12年3月31日付けで厚生年金保険法が改正されたことに伴う厚生年金 基金の代行部分に係る給付水準適正化、及び、合併に伴う退職給付制度の統合を行うため、退職金規約 及び年金規約の改正を行ったことから、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。
 - 3 当連結会計年度においては、厚生年金保険法の改正に伴い、厚生年金基金制度の支給開始年齢の引き上げを行うため、年金規約の改正を行ったことから、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。
 - 4 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 - 5 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
	金額(百万円)	金額(百万円)		
勤務費用	7,090	5,878		
利息費用	7,451	7,389		
期待運用収益	4,655	8,804		
過去勤務債務の費用処理額	994	1,633		
数理計算上の差異の費用処理額		1,839		
会計基準変更時差異の費用処理額	11,419	11,392		
その他(臨時に支払った割増退職金等)	5,281	5,643		
退職給付費用	25,593	21,705		

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成13年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成14年 3 月31日)
(1) 割引率	3.5%	3.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%	4.4%
(3) 退職給付見込額の期間配	期間定額基準	期間定額基準
分方法		
(4) 過去勤務債務の額の処理	5年(発生時の従業員の平均残存勤務	5年(その発生時の従業員の平均残存
年数	期間内の一定の年数による定額法によ	勤務期間内の一定の年数による定額法
	る)	による)
(5) 数理計算上の差異の処理	10年(発生時の従業員の平均残存勤務	10年(各連結会計年度の発生時の従業
年数	期間内の一定の年数による定額法によ	員の平均残存勤務期間内の一定の年数
	り、翌連結会計年度から費用処理する	による定額法により按分した額を、そ
	こととしている)	れぞれ発生の翌連結会計年度から費用
		処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処	5年	5年
理年数		

(税効果会計関係)

ております。

す。

また、再評価に係る繰延税金負債の金額は31百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しておりま

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日) 平成14年3月31日) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 の内訳 の内訳 繰延税金資産 繰延税金資産 貸倒引当金 184,640百万円 貸倒引当金 188,022百万円 税務上の繰越欠損金 26,688百万円 税務上の繰越欠損金 113,927百万円 信託契約為替評価引当金 有価証券評価損 10,474百万円 63,416百万円 債権売却損失引当金 3,423百万円 その他 44,525百万円 その他 14,916百万円 繰延税金資産小計 409,892百万円 繰延税金資産合計 240,143百万円 評価性引当額 23,068百万円 繰延税金負債 繰延税金資産合計 386.823百万円 その他 243百万円 繰延税金負債 繰延税金資産の純額 239,899百万円 その他 2,617百万円 繰延税金資産の純額 384,205百万円 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある 適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 39.56% 法定実効税率 39.27% (調整) (調整) 大阪府外形標準課税影響 4.78 評価性引当額の増減 5.19 合併に伴う法定実効税率の その他 0.64 2.86 変更による影響 税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.43% その他 3.46 税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.66% 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延 税金負債の修正額 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標 準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府 条例第131号)が平成12年6月9日に公布され、当社の 大阪府に係る事業税の課税標準が平成13年4月1日以 後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に 変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計 算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資 産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率 を、当連結会計年度より前連結会計年度の39.56%か ら39.14%に変更しております。この変更により、繰 延税金資産の金額は2,222百万円減少し、当連結会計 年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加し

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	594,560	52,061	646,622		646,622
(2) セグメント間の内部 経常収益	3,011	5,127	8,139	(8,139)	
計	597,572	57,189	654,762	(8,139)	646,622
経常費用	544,746	55,754	600,501	(8,042)	592,459
経常利益	52,825	1,434	54,260	(97)	54,163
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	13,806,901	226,087	14,032,988	(144,992)	13,887,995
減価償却費	10,098	28,951	39,050		39,050
資本的支出	60,522	29,185	89,708		89,708

⁽注) 1 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。

当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	457,119	46,302	503,422		503,422
(2) セグメント間の内部 経常収益	3,677	4,276	7,953	(7,953)	
計	460,797	50,578	511,376	(7,953)	503,422
経常費用	817,360	49,434	866,795	(6,068)	860,726
経常利益(は経常損失)	356,563	1,143	355,419	(1,884)	357,304
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	12,969,469	238,082	13,207,551	(195,428)	13,012,122
減価償却費	21,179	29,292	50,472		50,472
資本的支出	42,287	31,944	74,232		74,232

⁽注) 1 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。

² 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

² 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益

前連結会計年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	80,355
連結経常収益	646,622
国際業務経常収益の連結経常収益に 占める割合(%)	12.4

当連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	70,965
連結経常収益	503,422
国際業務経常収益の連結経常収益に 占める割合(%)	14.0

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
 - 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等		議決権等	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高		
周往	の名称	住所	(百万円)	事業の内容	ジョック の所有 (被所有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取りの内容	(百万円)	77 日	(百万円)
	三井トラ							資金の借入 (注) 1	178,000	借入金	178,000
親会社	スト・ホ ールディ ングス株	東京都 港区	260,053	銀行持株会 社	被所有 直接100%	兼任 8人	当社経営 管理	資金の調達 (注) 2	100,000	社債	100,000
	式会社							資金の調達 (注) 3	19,490	転換社債	19,490

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 借入金のうち150,000百万円は劣後特約付借入金であり、返済条件は期間7年、期日一括返済であります。

また、借入金のうち28,000百万円は永久劣後特約付借入金であります。

- 2 社債は、永久劣後特約付社債であります。
- 3 転換社債のうち760百万円は劣後特約付転換社債であり、償還期限は平成19年10月1日であります。 また、転換社債のうち18,730百万円は永久劣後特約付転換社債であります。

なお、上記いずれの資金取引とも、利率は、三井トラスト・ホールディングス株式会社の調達コストに 基づいて、決定しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
連結ベースの1株当たり純資産額	円	427.18	75.71
連結ベースの1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	21.95	364.36
連結ベースの潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	12.84	

- (注) 1 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 2 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 3 なお、連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 1,000株券、10,000株券、100,000株券 優先株式 1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券
中間配当基準日	9月30日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社国内各支店及び 日本証券代行株式会社本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社国内各支店及び 日本証券代行株式会社本店、全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成14年2月1日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づくもの

(2) 有価証券届出書 及びその添付書類

平成14年3月11日 関東財務局長に提出。

公的資金劣後債務の受入れ主体を子銀行から当社に移転するべく、当社にて劣後債を公募形式で発行

(3) 臨時報告書

平成14年3月27日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づくもの

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

監 査 報 告 書

平成14年6月27日

三井トラスト・ホールディングス株式会社 取締役社長 古 沢 熙一郎 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	大	村		廣	
代表社員 関与社員	公認会計士	斉	藤	智	之	(FI)
代表社員 関与社員	公認会計士	吉	田		洋	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

監査報告書

平成14年6月27日

三井トラスト・ホールディングス株式会社 取締役社長 古 沢 熙一郎 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	大	村		廣	
代表社員 関与社員	公認会計士	斉	藤	智	之	
代表社員 関与社員	公認会計士	吉	田		洋	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成14年2月1日から平成14年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表が三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。